

平成29年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年9月6日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀	主任指導主事	石橋佳樹

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	中村秀子	4番	定松弘介
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 友田香将雄議員

1. 遊休不動産を活用したまちづくりについて
2. スポーツ団体の活動支援と大会・スポーツイベント等の積極的な誘致について

2. 前田弘次郎議員

1. 「道の駅しろいし」の整備について
2. コミュニティ・スクールについて
3. 通学路の安全確保の取組みについて

3. 重富邦夫議員

1. 白石町公共施設等総合管理計画について
2. 町民主体のまちづくりについて

4. 内野さよ子議員

1. 町の観光資源を活かしていく取組みについて
2. 新公会計制度について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

9月議会の最初の質問者となりました友田でございます。

質問に入ります前に、7月の九州豪雨から始まり、日本各地で大雨による災害が発生しております。被害を受けられた方々に対しお見舞い申し上げますとともに、いまだ復旧がなされていないところもございますので、少しでも早く日常を取り戻されるようお祈りし、一般質問に入らせていただきたいと思います。トップバッターということで大変緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、遊休不動産の活用についての質問にさせていただきます。

空き家の有効活用と、移住、定住及び地域の活性化を図ることを目的として、空き家バンク事業が今年度新規で創設されました。

まず、現在の進捗状況について答弁をお願いいたします。特に今年度は空き家バンクのホームページを製作することとなっておりますので、運用開始時期についてもあわせて答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

空き家バンク事業につきましては、現在、制度創設のための準備を進めている状況でございます。現在までに、連携をしていただく予定の宅地建物取引業者の方と、当該事業への協議を行っております。

今後は、情報発信の媒体としてホームページデザインの制作に取り組んでまいり予定でございます。また、定住対策、このバンクへの登録支援策もあわせて検討し、年内をめどに制度設計を行い、実施をしてまいり予定でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ホームページについて質問です。

例えば、佐賀市、嬉野市、多久市などは、空き家バンク独自のサイトをつくらず、自治体のホームページにつなげる形での空き家バンクのページを設けております。一方、武雄、唐津、小城市では、自治体のホームページと切り離した形での空き家バンクサイトを設置しております。本町では、後者の町のホームページと独立した空き家バンクサイトを製作するということと認識しておりますが、その認識でよろしいのでしょうか。決まっているのであれば、どのような狙いがあるのか、どのように決まったのか、御答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

今議員おっしゃいましたように、2通りの方法でということで協議をしているとこ

ろではございますが、まだ決定という段階には至っておらないところでございます。それぞれの持つ特性を見きわめながら、まずもって御利用いただく方々の利便性を第一にということで、ただいま検討をしているところでございます。そういうことで、申しましたように、その利便性を考慮した形での協議を進めてまいった上で、決定をしてみたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁にもありましたように、実際つくるのでしたら魅力的なホームページをしっかりと作る必要があると。そこは、利用者の目線に立った、使いやすい形での運用をお願いしたいところではございます。

そこで、今回制作する空き家バンクサイトを十分に活用して、移住、定住促進へつなげていく必要があるのですが、ここで空き家バンクの物件情報の収集、または登録における点について質問させていただきます。

一般社団法人移住・交流推進機構が平成26年3月に発表しております、空き家バンクを活用した移住交流促進事業自治体調査報告書というものがございます。手元の資料の1のほうです。これは、全国の空き家バンクの現状と課題を明らかにするために、都道府県及び市町村に対し実態アンケート調査を行い、移住・交流促進事業の実施状況のほか、空き家バンクの創設の有無、その具体的な取り組み内容、課題についての実態を調べているものです。少し古い資料ではありますが、大変参考になる資料だと思っております。

この中で、空き家バンクに登録している物件数についてアンケートが行われておりますが、資料1の3ページです。赤枠で囲わせていただいているところではありますが、平成26年1月現在の時点では、空き家バンクを実施している自治体の48.7%が登録軒数1から9軒程度、10軒から19軒程度が20.6%、1軒の登録もない自治体が99%ということで、空き家バンクがある自治体の中で物件の登録数20軒未満の自治体が79.2%でした。この資料に、同じ質問を平成21年8月のときに行った資料もあわせて載せておりますが、このときも登録件数20軒未満の自治体が82%以上、平成21年から26年の間に割合的には下がってきておりますが、やはり登録物件数は少ない水準です。

物件数が少ない原因と申しますか、物件収集における課題についてもアンケートをとられております。物件収集の登録、収集における課題として一番の多かったのが、その次の4ページ、こちらも赤枠のほうで入れておりますが、地域内に空き家はあるが賃貸等に応じない所有者の方もいて、その結果登録数が少ないという回答が59.1%と、6割近い自治体が悩んでいるという結果が出ております。賃貸等に応じないという少々乱暴な表現だと思いますが、要はさまざまな理由があり、空き家を貸せる状態ではないと感じている所有者の方が多いということです。このことについては、昨年12月の一般質問の際にも取り上げられておりますが、空き家内の片づけが終わっていない、または人が住むには少々修繕を加える必要があるなどの問題がある物件について、大変だから放っておこうと考えられている所有者の方が少なくないという現状にあります。

そのことについて、どのような対策を考えられているのでしょうか。空き家バンク事業を始めたはいいが、登録している物件がほんの少ししかないということでは、十分な効果は得られません。現在、空き家の有効活用を検討されている所有者の方へはもちろん、不動産業者の方へ相談に至っていない空き家の所有者の方にもぜひこの空き家バンク制度を利用させていただき、そこが重要だと考えておりますが、そのところについての対策など具体的にありましたら、御答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの御質問でございますが、私どもが今から準備をしていこうという空き家バンクにつきましては、先ほど申しましたように、宅地建物取引業者の方と連携を図ってやってまいりたいと考えておるところでございます。今までに、県内においても数多くの市町が空き家バンクについては取り組んでおるところでございますが、今おっしゃいましたように、最初のころはなかなか登録してもらえない物件が少ないというような事情は、私どもが研修なりに参った際にもおっしゃっていた部分でございます。ここまでに、宅地建物取引業者の方との協議も二、三度重ねておりますが、その中でも確かに登録する物件というのは限られておるといような意見はいただいております。事情としては、さっき議員がおっしゃったような事情があるということも伺っておるところでございます。

まず、バンクを創設し、そして定住促進策はもちろんでございますが、登録の支援策、また具体的にここで申し上げる分について固まっておりますけれども、空き家、不動産をお持ちの方が積極的に登録をしていただくような支援策も、この発足と同時に考えていければなどということでも検討しているところでございます。最初は実験に満たないところからのスタートになるかもというのは現時点でも予想しておるところでございますが、空き家バンクがだんだん普及していく中で、ほかの市町を見れば数年というようなサイクルでやっておられるところもあります。ふえていったよというような事例も聞いておるところでございますので、そういうものを期待しながら、このバンクについて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

空き家バンク制度及び空き家バンクサイトが運用開始から最大限の効果を上げられるよう、御答弁いただきました内容もあわせて検討をいただき、入念に進めていっていただきたいと思っております。

空き家バンクサイトができ上がりましたら、多くの方からの注目を集めます。その注目が集まるときに、効果的な登録に対する支援策を打ち出させていただいて、少しでも早い段階で盛り上がるような形で進めていっていただきたく思って、次の質問に移ります。

先ほど、物件情報の収集、登録における課題についてのアンケート結果で3番目に多かった回答として、居住可能な水準の空き家が少ないという理由が29.7%ございます。先ほどの4ページの④の分です。こちらが理由の3番目というところなんです。これ

は、古過ぎてがたがきて人が住むことができない物件であるという理由が大半であるとは思いますが、このような物件を放置していくことで特定空き家などの問題が出てきています。特定空き家、またはそれに準ずるような、今後倒壊などの危険性が高まっていくと想定される空き家について、できる限り早急に対応しなければならない。

しかしながら、このような危険家屋の対策についてはなかなか難しい問題がございます。持ち主の方に危険性を知らせても、意識が低いため対応してもらえない。また、経済的理由から解体する費用の捻出が難しいなど、対策が進みにくい現状がございます。だからといって、町が代執行にて解体を行う場合でも、多額な費用を負担する必要があり、町の財政を圧迫することを考えますと、そう簡単に解体することも難しい状況です。

この全国的に深刻な問題であります危険家屋対策、ほかの自治体はどんな対策をとっているのか調べてみますと、これは国土交通省の資料ですが、資料2の分です、先駆的空き家対策モデル事業として、滋賀県東近江市が取り上げられております。概要を御説明しますと、略式代執行にて解体を行った際の費用を、家庭裁判所で相続財産の管理人を選任する財産管理人制度を活用し、土地の管理権限を得た司法書士などが解体後の土地を競売などに向け、費用を回収することで、財政圧迫のリスクの解決を図るというものです。この取り組みは、解体費用を回収するだけでなく、競売にかけることによって、今まで動きがなかった土地を再度市場に戻すということにもつながっております。また、長崎市では、所有者から土地と建物を長崎市へ寄附することを条件に、市が解体を引き受けております。土地の寄附を受け付けることで、解体した空き家があった土地がまた放置されることを防ぎ、新しい形での有効活用をする取り組みを行っております。どちらの事例についてもまだまだ課題はあるようですが、危険家屋の対策について積極的にアクションを起こしているという姿勢が見える取り組みでないかと感じております。

特定空き家、またはそれに限りなく近い空き家については、今後間違いなく増加していきます。この問題は、なかなか難しい問題ではありますが、だからといって現状のまま所有者の方任せであれば、空き家の老朽化が進み、倒壊等による事故の危険性が高まっていく一方であります。万が一のことがあれば、これは被害者の方だけの問題でなく、その物件を持っていた所有者の方にも大変大きな影響を与えてしまいます。もちろん所有権等の問題もありますし、経済的な問題もございますが、危険家屋については事故がない内に少しでも早く踏み込んだ働きかけをしていく必要があると考えております。他自治体の取り組みを踏まえ、白石町として今後どのように取り組んでいくのか、従来の対策とあわせて、新しく検討していることなどございましたら、そのあたりも含めて御答弁をお願いいたします。

○松尾裕哉総務課長

現在、総務課のほうで特定空き家関係について担当しておりますので、答弁をさせていただきます。

総務課では、現在、空き家として把握しております軒数が196軒でございます。空き家につきましては、議員おっしゃいますとおり、どのように取り組んでも活用でき

ない、解体しかできない家屋と、少し手を加えれば、賃貸あるいは売買等に結びつけられるような家屋に別れると思っております。現在、総務課のほうでは、活用できない、住民に危険を及ぼすような危険家屋の対応を市として行っているところでございます。住民からの苦情、また相談等がありました案件や、外見で目してでもわかるような危険な家屋から対応をしているところでございます。

対応の内容といたしましては、家屋等の所有者等の調査をまず行いまして、適正管理のお願いの通知を送付をして適正管理をお願いをしているところでございますが、なかなか連絡がとれないというところもございます。連絡がとれる家屋等の所有者等につきましては、樹木や雑草等除去の事業者の情報の提供、それから家屋解体事業者の情報の提供、それから特定空き家等除去事業費の町の補助金を創設しておりますので、その説明、それから税務課、固定資産税関係ですが、税務課への紹介、それから空き家の有効活用の相談、今御質問が前段でありました空き家バンク等の関係ですが、そのような相談、それから地元地域の方への管理等のお願いと整理など、適正管理から解体除去までのお願いや助言等を行っているところでございます。特に、空き家の有効活用の相談につきましては、先ほど答弁がありました企画財政課のほうで進められております空き家バンク創設の準備データと捉えまして、双方両課で連携をしているところでございます。

また、空き家等の適正管理の契約につきましては、空き家等の所有者等の把握に時間がかかってはおりますが、特定空き家等になさないためにも、まずは空き家の適正管理のお願いという通知や啓発チラシなどを送付しながら、危険家屋の現状を理解していただき、今のところ根気強く連絡をとりながらしているところでございます。

なかなか、この空き家の解決としましては、先ほど議員おっしゃられました問題があります。解体の問題とか、相続の問題、相続者がいないというようなことで、なかなか現状としては総務課としては進んでいない状況でございます。ただ、28年度につきましては御相談いただいて特定家屋を自主的に解体をしていただいたという事例で町の補助金も交付している実績もございますので、今のところ、町としては根気強くその所有者の方等に御連絡をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほど答弁いただきましたように、本当にこの問題についてはなかなか難しい問題がございます。ただ、町内の空き家についても、先般の台風の際、もしくは大雨の際に落下物が発生したとかという話もございます。危険性が高まっている中で、いち早く対策を行っていただきたいと思ひ、ぜひ今後も働きかけのほうをお願いしたいと思っております。また、この危険家屋の問題につきましては、安全性はもちろん、町の景観も損ないますので、今後、観光に力を入れていく本町としても避けて通れない問題でございます。ぜひ積極的な対応を模索していただくようお願いし、次の質問に移ります。

先ほどまで質問していた空き家バンク、これはいわば空き家の個に対して、空き家そのものに対しての質問でしたが、もう少し広げて、エリアの活用について質問させ

ていただきます。

空き家問題の際によく話題になるのが、人が減っている中、お店も減っている状況で、空き家や空き店舗活用をうたっても借りる人なんてほとんどいない。特に商売をしたいと思っている人は、都会や人口が多い自治体のほうで営業するのではないのかという声です。これは、ある意味的を射ていて、幾ら空き家や空き店舗があっても、その場所に魅力がなければ、どんなに頑張っても引受手はなかなか見つかりません。

この問題の解消につながる取り組みとして、近年、全国的にリノベーションまちづくりというものが広がっております。リノベーションとは、建物の用途や機能を変更し、性能を向上させることを言いますが、リノベーションまちづくりとは、中心市街地にある遊休不動産を、先ほどのリノベーション手法を用いて再生することで、町の産業振興、新規雇用の創出、地域コミュニティの再生、そしてエリア価値の向上などを図る取り組みです。簡単に言いますと、今あるものを生かして、新しい使い方をし、町を変えるという取り組みです。

このリノベーションまちづくり、難しいのでなかなかわかりにくいかとは思いますが、例を挙げますと、空き家が密集しているある一定のエリアを設定し、集中的に新しいコンテンツ、店舗や塾やイベントスペース、広場などを集約させることにより、エリアの価値が向上するという仕組みです。人が歩いていける距離にさまざまなものが凝縮すると、まちににぎわいが生まれます。人がエリアを歩くことで、町を行き交う人の動きが目に見えるようになり、そこには新しい経済活動が生まれます。そうして、そこのお店があるエリアの価値が高まりますと、さらにそのエリアの遊休不動産を活用したいと思えて、考えていただける人が出てきます。そうすると、さらに空き家、空き店舗の活用につながっていく、そして循環サイクルが生み出されていく。このような地域の資源、遊休不動産やお店や施設、観光場所などをつなぎ合わせることで、そのエリアの価値を高め、そしてそのエリアを中心に空き家などの遊休不動産活用を促進させていくことで小さなエリアを活性化させ、いわば波紋のように町全体の活性化につなげていく、そういう仕組みがリノベーションまちづくりと言われているものです。

このリノベーションまちづくり、似たような仕組みは昔からあったのですが、このリノベーションまちづくりについて3つのポイントで注目されています。

1つ目が、民間が主体となってまちづくりに取り組むという点です。まちづくりとなると、従来は行政主導のもとに行うところが多かったのですが、リノベーションまちづくりについては公共的視野、パブリックマインドと言われるものを持った民間事業者、もしくは団体が主となり取り組んでいきます。

2番目に、補助金にできる限り頼らず、収益を生む仕組みをつくるという点です。まちづくりなどの事業について、民間、例えば第三セクターのまちづくり会社などに委託をしている自治体もありますが、行政からの多額の補助金を受けていたり、行政から仕事を受けたりで、実質的に多額の税金を投入している事例が多くございます。リノベーションまちづくりでは、行政からの補助金にできる限り頼らず、民間事業者が自分たちで収益を上げることを前提とした自立型まちづくりを目指しております。当然、それだけでは生活が成り立たないので、本業を持ちつつ、副業で稼ぎ出し、そ

してその稼ぎで町に再投資を行うという取り組みを行っております。遊休不動産、特に空き家、空き店舗を活用することで、解体撤去、新築型に比べてスピードが速く、収益性が高いという点もあります。従来のスクラップ・アンド・ビルドのようなやり方ではなく、空き家空き店舗を活用し、建物や町の雰囲気を生かしたまちづくりを行うことで、少ない費用でスピード感を持ったまちづくりが行え、そのエリア独自の特性を生かしたまちづくりが行えます。

こういった特徴のあるリノベーションまちづくり、全国的に広がりを見せ、多くの自治体でも導入をされ始めております。特に北九州では積極的に取り組まれ、新規雇用の創出は地域経済の活性化につながっておりますし、また岩手県紫波町では、民間主導の公民連携による大規模なまちづくりプロジェクト、オガールプロジェクトとされているものですが、これを2007年から取り組み、塩漬けの町有地の有効活用に補助金を頼らない形で取り組んでおり、全国的に注目を集めていて、現在も進めているという事例もございます。現在、全国的にその導入検討が進んでいるリノベーションまちづくりのような民間の取り組みについて、積極的に白石町としても導入すべきではないかと考えておりますが、どのようなお考えを持たれておりますでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

今の質問の件ですが、現時点で、おっしゃるような手法により、具体的な考えを持っていないというのが現状でございます。

確かに、全国的には、おっしゃいますように、理想的なサイクルを生み出し、それにより結果をお出しになっている地域もあるようなことは存じ上げておるところでもございます。今の時点で本町がやれるというところにつきましては、今からつくってまいります空き家バンクなどを活用し、町内の空き家、空き地、空き店舗の利活用についてはそのような提案、相談があった場合は、その空き家バンク制度を活用しながら希望される方、また適した場所などをおつなぎするというようなお手伝いをしていきたい、そこから始めてまいりたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

現時点では、こういった取り組みについては考えていないという御答弁でありました。

これは、一つは民間主導のプロジェクトで、民間主導でプロジェクトを起こして、行政でそれを支援していくという形の民間主導の公民連携という流れですので、町がどこまでかかわっていけるのかということもなかなか見えにくい問題ではございません。そこもこれからの課題ではないかと思っておりますが、まずはリノベーションまちづくりのようなまちづくりについて、もっと学ぶ機会をふやすことはできないでしょうか。町内でも、まちづくりについて積極的に取り組んでいらっしゃる方は本当に多くいらっしゃいますし、関心を持たれている方もたくさんいらっしゃいます。民間主導の公民連携を進める上で、NPO団体やまちづくり会社は必要な組織であり、行政と協働する上で非常に重要な役割を持っております。そういう団体、会社の設立を

促すような、例えば町内でまちづくりについて興味を持たれている方向けのセミナーや交流の場づくりなどの支援をする、まずそこからしていくことはできないでしょうか。そのあたりについて、答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、今本町として考えておりますところが何点かございます。

確かにおっしゃいますように、全国的にもいろいろ取り組まれております地域づくりへの事例、このようなものを紹介すること、情報を発信することも町の大事な役割だと考えておるところでございます。そういうことにより、町内からまた新たな人材の発掘にもつながることになるかということも期待しておるところでもございます。

また、2点目でございますが、もう既に町内でもいろんな取り組みをされている事例がございます。それらには、キーパーソンとなる方々が必ずいらっしゃるということも私どものほうもある程度把握をしておるつもりではございますが、そういう方々をつなぐという役割がまだ町としてできないところもあるのかなということも思うところでございます。

今後、この地域づくり等に取り組むに当たっては、町内でもそれぞれに活躍されておられるリーダーの皆さんが連携して行える仕組みづくり、また各地域のそれらの元気な取り組みをつなぐことが町としての役割であるのかなということも思うところでございます。それらを考えながら、地域づくりへの取り組みに前向きに向かい合って、支援できるところ、お手伝いできるところなどはやってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

答弁の中で、人をつなぐというところがなかなか今町のほうの課題としてもあるということでもございました。これは本当に感じているところでありまして、町内の中で活動されている方、本当にたくさんいらっしゃいます。ただ、私自身もなかなかどんな方が活動されているのかというのをまだまだ把握してきておらず、逆に言えば、今現在はそういった形で活動はされていないですけども、そういった志を持っている方というのがたくさんいらっしゃいます。そういった方たちの掘り起こし、または横つなぎ、こういうところからまちづくりというのは連鎖的につながっていくのではないかなと思っておりますので、そのあたりの対策、ぜひ今後も進めていっていただきたいと思っております。伊万里市や武雄市、佐賀市のほうでは、まちづくりセミナー等がありますので私自身もよく参加させていただきますが、そういうときでも白石町の方を大変多くお見受けいたします。ぜひ自分たちの町を自分たちでつくるという機運を高める支援を行政のほうでお願いできたらと考えております。

最後に、これからのまちづくりについて、先ほどより取り上げましたような積極的な取り組みが必要だと思っておりますが、今後のまちづくりのお考えについて、町長、御答弁のほうをお願いいたします。

○田島健一町長

友田議員からは、空き家、空き地のことについていろいろと御質問いただいたところでございます。

現在、白石町におきましても、地域の中でさまざまな課題に着目し、活動されている皆さんがいらっしゃいます。そこからの取り組みによりまして、自分の地域への誇りというのが生まれ、その誇りが地域の新たな可能性や課題にチャレンジしていく力にもなるものだというふうに思います。それらの取り組みに着目しながら、地域の自主的な活動を尊重し、協働、支援すべきことなど、いろんな考えに丁寧に対応していくことが大切であろうかというふうに思います。

また、どの地域にも当てはまるような教科書のような地域づくりの処方箋を描き出すことは極めて困難であるというふうに思いますが、地域で行われますさまざまな活動が白石町のまちづくりの原動力となっていくものだというふうに考えます。その活動のキーパーソンとなる人材の発掘を初め、先ほどお話ありましたようにいろんなイベント、セミナー等、町がどのようにかかわっていけるのか、支援していけるのか模索をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○友田香将雄議員

町長のほうに御答弁いただきました。セミナー等、町のほうでどういった形の支援ができるのかというのを検討いただけると前向きな御答弁をいただいたということで、私自身認識しております。大変うれしく思います。

やはり、先ほど来申し上げているとおり、人の掘り起こし、そして我が町、町の課題は自分ごととして考えていく、そういう機運を白石町としてもどんどん盛り上げていって、そして町民自身、そして我々一人一人がまずは自分のほうで何かできないかなというところで一步踏み出すようなそういう機会と、あとは勉強の機会をどんどん御支援いただけましたらと思います。

今回御質問させていただきました空き家バンク事業、そして危険家屋対策、そしてエリアとしてのまちづくり、この3つはばらばらで単独のものではありません。一体として取り組んでいく必要がございますので、ぜひ積極的な対応を検討をお願いし、次の質問に移ります。

次のスポーツ振興支援に対する質問です。

まず、町内で活動されているスポーツ団体、個人への支援状況について資料を提出していただいておりますので、こちらのほうの概要の御説明をお願いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

それでは、議員のほうから支援の状況につきまして資料請求がございましたので、その資料の御説明をさせていただきます。

資料、上のほうから、まず1番の文化スポーツ振興事業補助金でございますが、これは町の補助金になりますが、県の予選会を勝ち抜き、九州大会や全国大会に出場さ

れた場合に補助金を交付しております。平成28年度が41件で125万5,000円でございます。

次に、2番の大会出場激励交付金ですが、これは体育協会の補助金でございます。こちらのほうは、推薦等により九州大会や全国大会に出場された場合に補助金を交付しております。平成28年度が3件で13万円でございます。

次に、3番の競技種目団体活動補助金ですが、これも体育協会の補助金でございますが、体育協会に加盟されている各種目団体の活動支援ということで、補助金を交付しております。平成28年度が20団体に対しまして40万円交付しております。

次に、4番のスポーツ少年団活動補助金ですが、これは町のスポーツ少年団に加盟されている各団体の活動支援ということで補助金を交付しております。平成28年度が26団に対しまして108万8,800円を交付しております。

最後に、5番の大会等開催補助金ですが、これは町内の各種目団体や各スポーツ少年団が主催者となる大会等を開催した場合に補助金を交付しております。平成28年度が19団体に対しまして57万円を交付いたしております。

それから、この資料には記載しておりませんが、これらの補助金のほかに支援、スポーツ団体や個人に対する支援ということでございますが、町内の小・中学生や高校生、それから体育協会の各種目団体等がいろんな社会体育施設、社会教育施設のほうを御利用された場合には使用料を減免するといった支援なども行っているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

この資料を見ましても、町内では本当に多くの学生や社会人の方々が活躍されているなど感じるところでございます。特に28年度では、小学生の活躍が目覚ましいようで、子供たちが頑張っていると、私自身も大人として負けてられないなということにも感じます。

では、今答弁をいただきましたところについては、金銭面のところでの支援というところでございますが、それとはまた異なる形での支援などありましたら、教えていただけますでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

金銭面以外での支援はないかという御質問でございますが、まず町内の各スポーツ少年団の指導者や保護者の方を対象といたしまして、毎年、指導者講習会というのを開催しております。

それから、各種の大会、それから講習会などの開催の情報の提供や、またスポーツ用具の貸し出し等も行っているところでございます。こういったものも支援の一つじゃあないかというふうに考えております。

それから、直接的な支援ということではございませんが、ニュースポーツの普及振興、多くの方にニュースポーツのほうを知ってもらいたい、体験してもらいたいということで、ニュースポーツの体験会というのも毎年開催しております。

それから、ぺったんこ祭りのときと同時開催で、ニュースポーツフェスティバルということで、ニュースポーツの振興ということを行っているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほど御答弁いただきました補助金以外での支援となりますと、なかなかイメージもつきにくいところではございますが、例えばスポーツ体験、7月に白石小学校のほうで、九州電力のラグビー部の方によるタグラグビー体験がありました。それは、こういったものも子供たちとしては大変楽しかったという高評価のようでしたが、こういう体験を通して、子供たちにとってスポーツに対する関心を高めることにつながっております。

また、先日3日には、白石町の小中高校のほうで、陸上に取り組む子供たちが合同で練習する白石アスリートクラブが開校いたしております。これも子供たちの競技力を磨くと同時に、また指導者同士の交流を行うことで組織な指導力を高めることを期待されていると伺っております。

また、9月23日には、ふれあい郷のほうで、岩崎恭子さんによる水泳実技指導が予定されております。これも水泳に取り組む方々についての支援、または町内のスポーツ活動促進の取り組みになるのではないかと思います。

こういった金銭面的以外の支援というのも今後充実していかなければならないのではないかなと思っておりますが、その中で特に私がぜひ進めていっていただきたいと思っておりますのが、町外のスポーツ団体との交流促進や、スポーツ大会、イベントなどを町内に誘致することについて積極的に取り組む必要があるのではないかなという考えです。白石町外の子供との、学校との交流試合や合宿の誘致をすることで、子供たちの競技力の向上につながり、また大会やイベントなどを町内に誘致することで、スポーツに取り組んでいる方のみならず、日ごろスポーツから離れている方々にとってもスポーツと接する機会がふえ、ひいては町全体のスポーツ機運を高めることになり、結果としてスポーツ人口の増加につながっていくのではないかと思います。そして、町外から人を呼び込み交流を行うことで、町内経済の活性化にもつながってまいります。スポーツ庁では、積極的にスポーツによる地域経済の活性化を推進しておりますし、佐賀県でも積極的に取り組んでおります。スポーツ支援、スポーツ活動促進の面でも、町内経済の活性化の面におきましても、合宿、大会イベントの積極的な誘致は必要と考えておりますがいかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

町外の団体や大会等を町内のほうに誘致することについての御質問でございます。

議員がおっしゃるとおり、町外の団体や大会を誘致することは町のスポーツの振興、それからひいては町の活性化のために大変有効な政策であるというふうには考えております。県内でも、交流人口の拡大や地域の活性化の促進のために、市内の施設を利用してスポーツ大会や合宿を行った団体に対しまして補助金を交付している市や町がございます。この制度の補助要件を見ますと、どの市町におきましても、市内に

ある宿泊施設を利用することが条件となっております。本町におきましては、現在、町内に民間の宿泊施設がありませんので、ほかの市町と同じような補助制度をつくることは非常に難しいと考えております。したがって、本町におきましては、ほかの市町とは違う、また別の施策の検討が必要ではないかというふうに考えております。

役場庁舎前にあります総合運動場ですが、ここ数年利用者数が増加傾向にございます。これは、少年サッカーや少年野球の大会がふえていることが要因の一つというふうに考えておりますが、利用者の方にお話をお聞きしますと、グラウンドが広いということや、周辺に役場や総合センターの広い駐車場があることが好条件ということで利用されてというふうなことをお聞きしております。

今後、さらに白石町内のスポーツ施設のPRに努めるとともに、先ほど支援の状況でもお答えをいたしました、スポーツ少年団や各種目団体が主催者となる大会等を開催した場合には補助金を交付する制度もございますので、こういった制度を利用して、町内でも数多くの大会や交流会等が開催できるように、体育協会やスポーツ少年団としっかり連携をとりながら進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどの言葉で、すごく重要なキーワードが出てきております。

まず、スポーツ施設のPRを進めていくということなんですが、やはり今現在、町内のほうでも公共施設の老朽化に伴う今後の契約を考えていかなければいけないという流れもあります。その中で、やはり今あるスポーツ施設のほうの有効活用をどう進めていくのかというところもしっかり考えていかなければならない課題ではあると思いますので、そういう面でもすごく重要であると思っております。

また、もう一つすごく重要なキーワードがありました。宿泊施設が町内のほうにないということですね。これが私自身一番大変重要な問題であると思っております。白石町としては、観光の面も強化していくという今の流れがありますが、観光の面からしても必ず向き合わなければならない問題だと思います。早い段階でこの問題については対策を講じる必要があるのではないかと思っておりますが、そのあたりについてお考えをお聞きします。

○千布一夫生涯学習課長

宿泊施設がないということに対する対策ということでございますが、確かにこれは非常に難しい問題だというふうに考えております。例えば民泊という考え方、もしくはゲストハウスというような考え方があるかと思いますが、これらにつきましても方策の一つだというふうには考えておりますが、これを実施するに当たりましてはいろんな課題があるかと思しますので、今後ほかの市町の取り組みの状況等を、情報を収集しながら、今後研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどありました民泊、またはゲストハウス、今多くの自治体でこの件について取り組みが進んでおります。やはりなかなか一番最初から大きい宿泊施設を建てる、もうそういう時代ではございません。これから人を呼び込むことを進めていくのであれば、少ない方が泊まれるスペースをまずはつくっていく、そういう動きから始めていく必要があるのではないかと思います。

または、町内に、例えばお盆、正月に帰ってこられる方にお話を聞きますと、やはり町内のほうで宿泊施設がないから江北、または武雄、鹿島、その周辺の宿泊施設に宿泊されて、白石町のほうで昼間は過ごされてというお話も大変伺います。そういった面もありますので、やはりこの宿泊施設の問題につきましては今後しっかりと取り組む必要がある課題であると考えております。

そして、大会イベントにつきましても、大きい大会、大きいイベントでなくても、まずは町外のスポーツ団体との小さな交流から始める、それでいいと思います。少しずつ誘致活動を行い、町外からスポーツ団体との交流をふやしていき、やがて大きな流れとする、それがスポーツ活動支援促進につながり、そして町の経済化につながります。町が活性化する上で、町の税収がふえ、そのふえた税収から、そこからさらにスポーツ支援への予算を確保していくことができる、そういうサイクルを生み出すことが重要でございます。

もう一つ言えば、先ほどスポーツ施設のPRというふうに御答弁がありましたように、町内ではグラウンド、運動公園、テニスコートなどのスポーツ施設が多くございますが、場所によっては利用率が低いという課題もやはりございます。そういった公共施設の有効活用という点からしても、誘致については積極的に取り組んでいかなければなりません。町長、町内のスポーツ活動を推進していくに当たり、今後の展望、お考えを御答弁いただけますでしょうか。

○田島健一町長

取り組みの意気込みのことについての御質問でございますけれども、先ほど課長が答弁いたしましたとおり、町外の団体や大会を誘致するということは交流人口や地域の活性化の促進に大変有効な施策であるというふうに考えております。また、本町は、昔から大変スポーツ活動が盛んな町だというふうに思っておりますが、大会等の誘致によりまして、さらに町のスポーツ振興にもつながっていくものだと期待しているところでございます。

今後、大会等の誘致につきましては、先ほど宿泊施設がネックになるような答弁も差し上げたところでございますけれども、そういった関係機関との連携をとりながら、しっかりと取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

スポーツ活動がどんどん活性化していきますと、ひいては白石町全体の健康指数といたしますか、健康な方の数がどんどんふえていきます。そうしていきますと、やはり今問題となっております国民保険の、医療費の関係も改善の一端を担うんじゃないか

など思っております。町の活性化、そして町での財政の健全化の上でも、スポーツに関する支援をどんどん進めていっていただきたいと思っております。スポーツに積極的な姿勢を持たれております町長でございますので、ぜひ今後も積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。

そして、先ほど出ました宿泊施設の問題におきましては、何度も申し上げますが、今後大変重要なポイントでありますので、これにつきましては次回、12月議会の際にしっかりと質問させていただきたいと思ひ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

一般質問に入る前に、全国的に大雨による災害が各地で発生しております。災害で亡くなられた方々の冥福をお祈り申し上げます。また、災害に遭われた方々の、一日でも早い復興ができることを願います。

そこで、本町においても、7月6日の大雨で、6時15分に課長会、災害対策会議が行われておりました。私も学校の休校問題で本庁に来たときには会議が始まっており、各課長さんから自宅周辺の災害箇所や役場までの道路状況などの報告があつておりました。今までは、ファックスで情報は私たち議員にも流れてはおりましたが、実際、会議の状況を見たのは初めてでした。町長を初め各課長さんの状況を間近に見て、白石町の安心・安全に対する対策ができていることに感謝し、総務課の方々の、警報ごとに出勤していただいていることに感謝しております。ただ、台風の警戒は、これから本番です。今後もしっかり頑張りたいとお願ひします。

では、議長の許可を得ましたので、平成29年9月定例議会の一般質問をいたします。今回は、大きく3項目について、一生懸命質問をします。答弁は、わかりやすく、長い時間を使つていただきたいと思ひます。

では、1項目め、総合計画第3章第4節の道の駅しろいしについてです。

平成28年10月に、道の駅しろいしとして国土交通省に登録がなされ、佐賀県との一体型として整備されることとなっております。平成31年4月オープンと目標をされております。町長、オープンまでは2年を切りました。そこで、現在の進捗状況とオープンまでの具体的な工事のスケジュールについてお尋ねをします。

○久原浩文産業創生課長

道の駅の整備等に関しますこれまでの進捗状況でございますけれども、まず経過としまして、平成25年9月議会の一般質問答弁において、道の駅整備計画を前向きに検討するといったことで、平成26年度に道の駅の基本構想策定業務を、平成27年度には道の駅管理運営体制検討協議会を立ち上げまして、協議会委員の御意見等をもとに道の駅の基本計画策定業務を行ったところでございます。平成28年度は、前年度策定いたしました基本計画をもとに、28年度から立ち上げた協議会の下部組織であります道の駅ワーキングチームと、道の駅内に導入する各施設の詳細な広さ等を検討を行い、基本設計及び実施設計を行うとともに、汚水、排水を農業集落排水に接続するための設計業務や、建物等の基礎などを検討するための地質調査業務の委託を行ってまいりました。また、28年10月7日には、国土交通省の第46回道の駅登録におきまして、道の駅、平仮名でしろいしとして登録がなされたところであります。

次に、オープンまでの具体的な工事のスケジュールですが、本年度8月上旬に各種手続等が完了したことから、まず造成工事に着手していくこととしております。最初に、建物を建てる部分の盛り土工事、その後に道の駅用地の地盤改良や擁壁等の工事を11月中までには発注を行い、建築工事に必要な用地の造成工事を行う計画であります。また、建築工事につきましては、本年度に補正予算を議会にお願いし、本年度末までに発注を行うこととしており、29年度、30年度での施工を予定しているところでございます。平成30年度には、道の駅施設内の側溝や植栽等の外構工事や、舗装工事と県道武雄福富線に埋設する、道の駅からの汚水排水管布設工事、町道第二東区線の拡幅工事を予定しておりまして、平成30年度末のオープンを目標として整備をしていくこととしております。

ただ、今回の道の駅につきましては、佐賀県との一体型で整備を行うこととしており、道の駅の佐賀県で整備する工区や県道武雄福富線との事業並びに工程等の整合が必要になってくることから、今後も引き続き道の駅整備に関する県の関係機関と協議を行い、スケジュールの調整を行っていくこととしております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

大体のスケジュールはわかりました。

それで、ここからは、道の駅について具体的に中身に入っていきたいと思っております。

まず最初に、今回のこの道の駅しろいしのメインテーマは何でしょうか、お尋ねします。

○久原浩文産業創生課長

道の駅につきましては、議員、御理解されてると思っておりますけれども、休憩機能、それから情報発信機能、地域連携機能の3つの機能をあわせ持った施設となっております。

その中で、地域連携機能が果たす役割は、重要なウエートを占めてくると考えており、そのメインテーマとしては、やはり白石町産の農水産物と考えております。道の駅しろいしの施設に関しましても、直売所、レストラン、ファストフードコーナーを併設する計画としておりますが、やはり白石町の農水産物を絡めた商品を提供してい

き、白石町のよさを伝えていきたいと考えております。

また、将来的には、農水産業の町ですので、レンコン掘り体験やイチゴ狩り、干潟を使った漁業体験など、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムを取り入れ、観光を含めたいろんな分野でも核となる施設になればという思いも持っております。いろいろな可能性を考慮し、今後の展開に関しましては協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今、レストランということを言われましたので、このレストランについてお伺いいたします。

具体的に、このレストランは、地域の食材を使うということなんですけど、和風なのか、洋風なのか、または中華料理をメインにするのか、その辺が計画されているのか。

また、このレストランは、町内の飲食店がかかわることができるのか。

そして、レストラン以外に、オープンカフェのようなものを考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○久原浩文産業創生課長

今、レストラン部分につきましての御質問でございますけども、レストラン部分につきましては道の駅管理運営体制県等協議会及び下部組織でありますワーキングチームでも協議を行ってきたところでございます。

その中で、やはりレストランについて、外部から見た白石町の田園風景のすばらしさということに触れて、このすばらしい風景を見せる意味で、2階にレストラン部分を設置する計画としております。

そのレストランでどのような、具体的な、和風なのか洋風なのかということですけども、料理についてでございますけども、一応ワーキングチームでの意見としましてはバイキング方式にはとらわれず、定食をメインとした和洋食で行こうという素案がまとまっております。素案です、これについては、ワーキングチームでですね。

しかし、今言いましたように素案ですけども、次、質問の町内の商店にかかわりにつきましてには、この運営母体をどうするかというのが今後検討材料となっておりますので、そういう細かいところまで協議が進んでない状況です。ある程度素案ができ次第、おつなぎをさせていただきたいと考えております。

次に、オープンカフェということでございますけども、これも下部組織であるワーキングチームの意見としては、ランチタイムを14時までに設定いたしまして、それ以降から16時ぐらいまでをカフェに切りかえてはという案が出ている状況であります。したがって、2階レストランの部分については展望デッキ等も計画をしておりますので、そこに椅子、テーブル等を設置して、カフェとしても最大で活用できればと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

今、レストランが2階ということでお話がありましたけど、この2階になった理由、2階にした理由です、その辺のことがありましたら、よろしくお願いします。

○久原浩文産業創生課長

2階の部分になった理由は、外部から見た白石町の田園風景のすばらしさということにふれて、このすばらしい風景を見せるという意味での2階設置ということになっております。外から来た方々に、地元におったらその田園風景は日常の風景だと思いますけども、町外から来られた方にそういう風景を見せるという意味で2階ということで計画になっているところでございます。

○前田弘次郎議員

確かに私も2階でするのは大賛成なんですよ。やっぱり麦畑を遠目に見ながらその麦を食べるとか、例えばレンコン畑を見ながら食べると。私たちから見れば、ふだんいつも見てるような感じですけど、やっぱり町外の人から見れば新しさが出てくると思います。その辺のことも考えられて、今後もこのレストランの関係、オープンカフェなどは特に昼食時間を過ぎてからちょっとコーヒーでも飲みに行こうかというような形で、人が集まってくるような形をとっていただければ行けるんじゃないかなとは思っております。

次に、1階でのことですが、フードサービスについてお尋ねをします。

実際、フードサービスにはどのようなものを計画されているのか。

また、持ち込み商品などを食べることができるのか。道の駅しろいしで買った商品を食べるスペースなどは考えていらっしゃるのかお尋ねをします。

○久原浩文産業創生課長

1階部分につきましては、ファストフードコーナー、情報の提供を受けながら飲食できる場所を情報発信スペースとして設置をする計画となっております。

ワーキングチームでは、案としましては、ファストフードのメニューとして、佐賀牛やタマネギのかき揚げを使ったうどんやそば、おいしい白石産の米とのりを使ったおにぎり、新たな果汁を使ったジェラート、レンコンを使ったレンコンチップス等を販売できたらという素案となっております。

また、持ち込み品、持ち込みの商品や道の駅で購入いただいた商品につきましては、先ほど申しあげました情報発信スペースを設けておりますので、ファストフードコーナーとのかけ持ちになりますけども、利用していただければと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今、課長の答弁の中でジェラートということが出ましたけど、たしか白岩のところに、農産物をおわした中に、ぽぽの木ですか、ぽぽの木があったと思います。あれは、

結構甘くておいしくて、あれがジェラートとかなんとかにできるんじゃないかとは思いますが、その辺のこともよろしく願いしときます。

次に、この道の駅しろいしでの従業員の確保です。それと、あと従業員の教育とかなんとか、具体的に計画があられたらお願いします。昨今、どこでも人材不足で苦労していますので、その辺の計画を早目に立ち上げたほうがいいと思いますけど、その辺の考えをお願いします。

○久原浩文産業創生課長

この件につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけども、この運営母体の設置、設立についてはまだ協議をしてない状況であります。具体的な募集方法は、今後決定していくものと考えておりますけども、やはり先ほど議員おっしゃるように、人員確保、それから人員の不足の分がありますので、人員確保、それから従業員の研修当たりを考慮した場合には、やはり早目、数箇月、そういった部分に、決めるにも数箇月かかるという可能性がありますんで、ある程度早い時期に動き出したらいいのではないかと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

早目早目の手を打たれたほうが、特にこの人材のほうはいいかなと思っておりますので、よろしく願いしときます。

次に、道の駅しろいしは、白石町の観光や歴史の発信場所だと私は考えております。きょうも私たち議員控室のほうに、須古城の地図を今度作成されて、きょうあっております。こういうふうに、須古城と道の駅を線をつないで、観光のルートみたいな形でできていくと思いますので、この歴史の発信場所としての考え、特にこの須古城のことに關しては、きょうの4人目の質問者の内野議員が須古城の内容については詳しく説明をされますのでここでは私は説明はしませんが、こういうふうな歴史と道の駅とをつなぐ形をどのように考えていらっしゃるのか、お願いをします。

○久原浩文産業創生課長

道の駅につきましては、先ほども申しました休憩機能、情報発信機能、それから地域連携機能の3つの機能をあわせ持った施設となっております。その中でも、特に情報発信機能というのは大きな位置づけとなっております、交通情報、それから気象情報等はもちろんのこと、白石町の総合的な情報も提供でき、観光情報の提供も大きな意味を持つものと思っております。

本町には、まだまだ多くの観光資源が眠っていると考えております。今、おっしゃいました須古城跡や稲佐神社などの歴史的建造物はもちろんのこと、町内に住んでいる私たちが気づかないものも数多くあると思います。そういうことで、新たな観光資源も発掘する必要があると考えております。

そういうことで、うちのほうも観光推進協議会というのを27年から立ち上げて、去年も協議をしておりますけども、ことしになりまして、その協議会の下部組織として、

ここも観光に関するワーキングチームを立ち上げる計画としております。道の駅を軸とした新たな観光のあり方、それから道の駅を通過点にするのではなくて、もっと町の中に人を呼び込み、観光というキーワードを絡めつつという仕掛けが必要だと考えております。そのためには、町民皆様や各種団体の協力なしでは実現することは困難であるため、今後、連携を図りながら町道の駅で発信できる観光資源について完成をさせていきたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、ここで、町長にお伺いします。

この道の駅と歴史とか観光をつなげていくような考えっていいですか、その辺の考えをお尋ねをしたいと思っておりますけど、よろしくお願いします。

○田島健一町長

情報発信、観光につなげる、こういったことについては先ほど課長が答弁したとおりでございますけども、私も道の駅の機能の一つとして、直売所やレストラン等の地域連携機能とあわせて、この情報発信機能というものの充実が町の活性化に大きく影響するだろうというふうに考えております。

特に本町では、歴史や観光はもちろん、PR等あらゆる情報を道の駅で発信し、道の駅に来ていただく方にどうやった形で提供できるのかというのを、町民の皆さんや各種団体等々の協力を得ながら協議をしまいたいというふうに思います。

そして、道の駅が単なる通過点ということじゃなくて、白石の道の駅に行ったらばいと、それから今度白石町内の観光ばしたばいと言われるようにするためにはどんなものがあるのか、特に白石町においては、先ほどお話ありましたように、杵島山麓の歴史観光、そして平野部での歴史と観光、さらにまた干拓地でのいろんな歴史もございます。

そして、先ほど前田議員からも言われたように、レストランの上からの眺望といいますか、単なる麦畑、単なるレンコン畑じゃなくて、その中で歩いていたり何かして、都会の人たちでは、ああ、こういうところですかというようなところも新たな発見ができるんじゃないかなというふうに思います。

そういったことから、先ほど課長も、いろんなワーキンググループで発想、違った発想でいろんな観光を発掘していくというのも大切であるというふうに思います。そういったもろもろをこの道の駅で発信していただければというふうに思います。そして、町内に時間とお金を落としていただいて、白石町が活性化していければいいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

確かに道の駅からそういう田園風景を見に行くときに、今、世界的というか中国でもよくはやってると思うんですけど、自転車を貸して乗っていくとか、例えば道の駅

から自転車に乗って農産物を見て回るとか、例えば商店街には元気のたまごというのがあります。元気のたまごから自転車に乗って近くを散策する。例えば、この須古城のほうでも、須古城はいっぱいありますので、自転車を使って、活用するような考えも今後は考えていただきたいと思います。

では、次に、本町の地域資源である農産物を活用した6次産業の推進は、地域の活性化と農家や事業所の所得向上に寄与するだけでなく、今後、道の駅しろいしに出品される商品としても大いに期待される。6次産業推進事業の進捗状況についてお尋ねします。

○久原浩文産業創生課長

6次産業推進事業につきましては、平成26年度に6次産業推進事業補助金制度を創設いたしまして、町内の農林水産物を生かして、6次産品開発に取り組む事業者を支援しております。また、昨年度より、売れる加工品講座と銘打って、8回にわたる講座で新たな6次産品づくりにも取り組んでおるところでございます。

実績といたしましては、平成26年度から28年度までの3箇年の実績として、22事業者、34品が開発されております。

なお、ことしも引き続き売れる加工品づくり講座を開講しておりますけども、今現在の状況で申し上げますと、約10品程度が今年度完成するのではないかと予測をしているところでございます。

○前田弘次郎議員

6次産業の34品が今現在で、あと10品ほどできるということですけど、きょうのテレビだったですかね、きのうのテレビだったですかね、タマネギのポン酢をテレビで宣伝されてました。ただ、白石産タマネギなのかどうかはわかりませんが、テレビでそういうこともあつてます。いろんな開発ができると思いますので、今後も道の駅に出すにはまだこれぐらいの数では少ないと思います。もっと出品数を考えていかなきゃお客さんは寄ってこないと思いますので、その辺はよろしく願いしときます。

以前から、町長は、道の駅しろいしに出品する商品は白石町内産に限るとの考えを何遍か答弁をいただいております。これは、現在でも変わりはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○田島健一町長

道の駅で販売する品物についての問いでございますけれども、私はこれまでも申し上げておりますけども、道の駅しろいしでは、基本的にはもう白石産に限るということでございます。皆さん方からもいろんなアドバイスをいただいているところでございます。

県内外を問わず、大きな成果を残している成果に共通しているところは、仕入れ等も含めて品ぞろえが充実していることが挙げられるというふうに思います。しかしながら、仕入れを行いますと道の駅自体の売り上げは上がるものの、地元へ落ちるお金は減少していくんじゃないかと思っております。せつかく白石町内に道の駅をつくるのです

から、町内にお金が落ちるように方策を講じたいという考え、そして昨年からは果樹の試験栽培にも取り組みまして、また今年は新規の農産物の試験栽培にも取り組んでいるところでございます。

さらに、6次製品の開発につきましても、先ほど答弁いたしましたけども、3年間の実績として34品目、ことしもまた10品目ということで、年間10品目ずつぐらい新たなものができているようでございます。こういったことで、農産物もさることながら、この加工品、6次製品もたくさん白石町産を使った6次製品が100個もあるよというような具合で売り場面積を占めたらいいなというふうに思っているところでございます。

このようなことから、以前から申し上げてますように、道の駅しろいしに関しましては基本的にオール白石産でチャレンジしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

最初、町長、これは前も白石産にこだわるのかということで、私、聞いたことがあると。今回、なぜこれをもう一回聞いたのかということ、実はこのワーキングチームで福岡県赤村というところに研修に行ってきました。ここの赤村の赤村特産物センターAKB68です。これ、AKB68の意味は、赤村の赤でAK、Bはばあちゃんなんです。下のほうにちっちゃくべっぴんって書いてるの也有ります。ここは、平均年齢は68歳なんです、赤村が。それで、ここの先生というか、中原弘子さんという方なんですけど、この方がここの道の駅の館長なんですけど、この方が町長の今言われたことと一緒にことを言われるんです。赤村のものしか出さんよと。今、町長が言われたことをそのままこの方が言われました。そのときに、ああ、町長が今まで言ってきたのはこのことだったんだというのが、私も勉強に行って初めてわかりました。今、町長が言われたように、町内にお金を落とすには町内のものを販売していかないと、よそから持ってきたものでは町内には落ちないということをはっきりこの方も言われたんです。確かに今私は町長が言われたことがやっと、ここに勉強しに行つて納得をしております。

それでは、具体的に、農産物は白石町のほうでつくった品物だと思いますが、有明海でとれるものはどのように考えていらっしゃるのか。有明海といえば町内から出ますもんで、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○久原浩文産業創生課長

これについても検討協議会とかワーキング等でも話をしております。白石町内の漁業者等が有明海で水揚げをされた海産物につきましては、白石町における特産物だと考えます。代表的なもので言えば、ノリとかワラスボとかハゼなど、多数の産物がとれておりますので、白石町産という観点から見れば当然であると思っておりますし、あそこの道の駅に行けば前海もんがあるという売り込みのできるのではと思われまふ。最近では、塩のりとかのりのつくだ煮等の6次製品もふえてきております。有明海でとれる産物につきましては、ぜひ取り扱っていきたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、町内の商工会の会員についてお尋ねします。

野菜市場や魚市場で仕入れたもの、業者の方が仕入れたものをそのまま出品できるのか。会員が市場で仕入れた物をどの段階まで加工したものは出品できるのかお尋ねをします。

○久原浩文産業創生課長

基本的に、町長が答弁しましたとおり、道の駅白石で販売できる物は白石町内で生産、収穫された物になると思っております。したがって、野菜市場や魚市場で仕入れられたものの出荷に関しては非常に厳しいと考えております。

次に、その仕入れたものをどのくらいの段階までという加工したものに関しましての定義でございますけれども、主たる原料に白石町産を使用してもらうということをお願いしたいと考えております。例えば、通常つくられておるまんじゅうに高菜をまぜてもらうとか、ケーキの中にイチゴ等をまぜてもらうとか、いろんなパターンが考えられると思います。そういう努力をしていただき、道の駅の出荷者として参加していただければというふうに思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今回、この質問をするに当たって、傍聴席には商工会関係の方が多数見られておられます。会員の中にも、この道の駅にどういうふうにかかわっていくのかということ、また後で草場議員のほうからもその辺は詳しく質問があると思いますので、その辺は草場議員に任せて、私は次に2項目めに入りたいと思います。

総合計画第4章第1節のコミュニティ・スクールについてお尋ねをします。

時代の進展とともに、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しており、地域で支え合うつながりが希薄化しております。子供たちへ社会性を取得させるには、学校、地域、家庭が協働したコミュニティ・スクールの体制を充実していくことが望まれます。これらからの町の支援策についてお尋ねをします。

○吉岡正博学校教育課長

ただいまコミュニティ・スクールへの支援策についてのお尋ねと思っております。

白石町基本理念「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、そして平成27年度から6箇年計画で進められております白石町総合計画と連動して、平成28年度から町内全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しております。

コミュニティ・スクールの運営につきましては、各小・中学校において経営方針に沿って進めておりまして、体制の充実のために必要な学校の要望に対しまして推進のための連絡調整や事務を行うコミュニティ・スクールディレクターの配置を行い、支援を行っております。

また、その他の支援といたしましては、広く地域、住民への周知を図ることを目的に、白石町コミュニティ・スクール構想や、コミュニティ・スクールのまち白石の家庭教育という冊子などを配布しまして、また町の広報を活用し、各学校ごとの取り組みについて、「シリーズ白石町の教育 学校教育は今」の中で、おらが校区のコミュニティ・スクールとしてお知らせをしております。

その他、老人会に出向きコミュニティ・スクールの出前講座や、民生委員、児童委員会、全体会、駐在委員会等で説明をするなど、コミュニティ・スクールを側面から支援をしております。

今後もこのような制度を活用いたしまして、支援、広報などの面から支援を行い、また各学校の学校運営委員会の委員として、教育委員会の学校教育課及び生涯学習課から各1名が委員となっております。委嘱を受けております。学校、地域と相互に情報を共有しまして、それに即した支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、このコミュニティ・スクールの導入推進の状況についてお尋ねします。

実は、私の地元であります有明南小学校では、南小コミュニティ・スクール便りというのを回覧板に載せてありました。また、有明中学校では、3月の卒業式に校長先生の話の中で、28年度は中学生全部が夏休みのラジオ体操に参加する目標を掲げて、地域一体となってコミュニティ・スクールを実践しております。実は、こういうのが、白石町のほかの学校でどのようなコミュニティ・スクールについての状況をやられてるかをお尋ねしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

他の学校の状況はということですが、それぞれの学校でいろいろな取り組みをされております。1つは、議員も御存じと思いますが、新聞報道をされました福富小学校に挨拶隊誕生ということで、地域の老人会、民生児童委員の方で結成をされております。挨拶隊や見守り隊につきましては、福富小学校だけではなく、他の小学校でも取り組みをしていただいております。そのほか、地域の協力、またJAなどから指導をいただきながら、農産物の植えつけから収穫など、各校区の特性を生かして取り組みもなされております。

今年度におきましては、例年実施しておりました通学合宿につきましても、これまで教育委員会の職員が行ってございましたけれども、地域の方々、延べ60人の方より御協力をいただきまして、地域の方と一体となった通学合宿を行うことができました。

また、中学生につきましては、町民体育大会の役員として、スタッフとして参加するなど、地域貢献にも一役買ってもらっております。町民としての自覚も高まっているようにこちらは感じております。

これ以外の取り組みにつきましても、幾つか御紹介いたしますと、地域の方々による読み聞かせの会、しめ縄づくりの指導、運動会、体育祭への参加、そして児童が老人クラブの会合へ出ていき文化発表を行うなど、地域と学校の相互の交流、地域の中

での児童・生徒の育成を数多く御協力をしていただいております。
以上です。

○前田弘次郎議員

各地域でいろんなコミュニティ・スクールの形ができていると思います。

この辺のことも踏まえて、最後に教育長にお尋ねをしたいと思います。

この白石町のコミュニティ・スクールに対する思い、また教育長としての考え、今後のこのコミュニティ・スクールをどういうふうに持っていくのかという展望、この辺についてお尋ねをいたします。

○北村喜久次教育長

既に御承知のように、昨年から町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールの推進の取り組みを始めました。スタートして1年半に満たないものの、先ほど課長が答弁をいたしましたように各学校ごとにいろいろと取り組みの工夫がなされておりました、改めて本町の底力を再認識しております。教育については、議員も申されましたように、世の中の進展とともに、これまではなかったようなさまざまな問題が生じており、今や学校だけの取り組みでは限界があります。今こそ、学校、家庭、地域の役割を再認識して、教育の目標を共有し、連携、協力のもと、子育てを推進しなければならないと考えております。

今年度は、家庭教育に重点を置いて、挨拶、お手伝い、家庭学習、自力登校を全小・中学校の共通実践目標としております。その成果を期待しておるところです。挨拶一つとっても、家庭でも、地域でも、学校でも、朝から爽やかな挨拶が飛び交う白石町となれば、ほかの面でも大きく変わってくるように思います。

今後、子供たちの実態等をアンケート調査等でできるだけ見える化をして、課題、問題点を共有し、また個々の学校運営協議会の連携です、連携を図る取り組み等も考えていかなきゃならないと思っております。

子供の成長や改善は、本人はもとより、保護者と学校の先生方がともに喜び分かち合うこと、また地域の方々が子育てへの応援、支援による成果を喜び分かち合い、互いに感謝し、感謝されることを生きがいや喜びにされること、子供たちが地域への貢献活動を通して自分への自信を高め、郷土に対する愛着を育むこと、子供たちのお手伝いに対して、ありがとう、助かったよの声を受けて、自分もしっかりと人の役に立っているということで自信を持つことなどなど、今まで以上に子供たちの育ちに多くの人がかかわって、本町のまちづくりの基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現を目指していかなきゃならないと考えております。

そのためにも、これまで以上に子供たちの教育環境の中で、おはよう、ありがとう、助かったよ、頑張ってるね、おかげさまでといった言葉があふれることを強く望んでおります。

以上です。

○前田弘次郎議員

今、教育長から言われて、ちょっと私もいろいろ考えました。

挨拶、地域の子供たち、私たちの地域も挨拶をよくしてくれます。本当に挨拶は大切だなと思います。今言われたことで、私、考えたんですけど、うちの夫婦は朝必ずおはようという挨拶をするようにしています。これは、どんなにけんかしてでも朝は必ずおはようと、顔は嫌な顔をしてても言葉はおはようという挨拶をしようということで、これはもう今私たちもこういう形で挨拶をしています。やっぱり挨拶するのが一番大事じゃないかなと思っております。今、教育長さんの答弁を聞きながら、ああ、うちも何とかやってるんだという形を思いました。今後とも、コミュニティ・スクールを進めていく中で、頑張っていたきたいと思えます。

では、次に3項目め、総合計画第1章第2節の通学路の安全確保の取り組みについてお尋ねをします。

本町の通学路交通安全プログラムにおいては、各関係機関が連携して合同点検を実施し、PDCAサイクルとして改善を繰り返していくこととされている。この状況と具体的な効果についてお尋ねをします。

○吉岡正博学校教育課長

それでは、本町では、平成24年度から毎年通学路点検を実施しております。点検は、各学校、総務課、建設課、学校教育課、白石警察署、杵藤土木事務所の関係機関が合同で行っておりまして、安全対策を実施しております。

また、白石町通学路交通安全プログラムは、平成27年2月に策定をしております。このプログラムにおいては、児童・生徒が安全に通学できるよう関係機関が連携し、安全対策を図ることを目的として、継続的に通学路の安全を確保するために対策後の効果把握を行い、対策の改善、充実を図ることを取り組みの方針としております。今年も5月20日、6月1日の両日に、関係機関の協力のもと、34箇所の子供点検を実施いたしました。

効果といたしましては、事故などが発生する前に、事前に通学路の危険箇所を把握し、安全対策を行うことで、事故等の未然防止につながる。また、危険箇所を確認することにより、より安全な通学ルートの検討ができるものと考えております。

具体的には、停止線の引き直し、歩道の補修、カーブミラーの設置などの対策を行っております。それをPDCAサイクルとして毎年見直しをしながら、対策を行っているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

この問題で、私、通告を8月の中旬ぐらいに出したと思うんですけど、実は2学期始まる前に、有明南小学校のところで2箇所、学童注意という白い文字で、大きい文字で書かれております。2箇所ですね、書かれておる。そういった赤のポールが立って、反射板ですか、あれがついてるやつを2箇所つけていただいております。白線も、子供たちが通れるように少し広くしていただいております。質問を、ちゃんとやりますかということをお聞きしたら、地元でもうこの危険箇所を、こういうところ

が危ないということで実線をされてましたので、今回、一応質問は質問で上げてましたけど、実際にはやっぱりこういうふうに危険箇所を見直しをされてるんだなということを実感しております。

では、この点検時間についてお尋ねをします。

車の交通量の朝の通勤時間が最も多いと思いますが、その時間帯について点検をされているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

まずは、お褒めをいただきましたこと、ありがとうございます。

議員御質問の朝の時間帯の点検でございますが、これにつきましてはその時間帯という形では実施をしておりません。これは、点検は車上からの点検ではなくて、現地で1箇所ごとに車からおりて、その関係機関がおりまして、それぞれの立場で何ができるかを検討しております。それで、1箇所20分ほどの時間をかけております。もちろん、実際、朝夕の登下校の状況が情報として必要なわけですがけれども、このことにつきましては詳しくは学校が把握をしております、その学校が立ち会いますので、そこからの情報として把握をしております。

また、車両の流れにつきましては、警察と一緒に立ち会いますので、警察からの情報で協議をしております。そういう形で、それぞれの情報を出し合いまして、その場で検討していくという形をとっております。

また、点検結果や対策内容につきましては、町のホームページで学校ごとに対策一覧及び対策箇所をずっとして公表をしております。

以上です。

○前田弘次郎議員

私のところの南小学校も、たまに先生と一緒に下校されてるということがあります。見かけますので、そのときに情報をいただいて、考えをされてるということによろしいでしょうかね。

では、最近では通学時の危険性がよく報道されております。本町では、どのような取り組みをされているのかお尋ねをします。

○吉岡正博学校教育課長

通学時の危険性の対応につきましては、各学校の指導もとに集団での登下校で対策をとっております。朝の時間帯におきまして、現在、交通指導員の皆さん等で見守りを行っていただいておりますが、コミュニティ・スクールにおきましても朝夕の見守り隊の結成、子ども110番の家など、地域ぐるみで児童・生徒の見守りを行っていただいております。今後は、学校への指導強化の要請はもとより、コミュニティ・スクール等においても地域ぐるみで白石町の児童・生徒の見守りを検討していただきたいと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ありがとうございます。私の地元の通学道路も、国道の4車線化ができて、大分交通量は減っております。ただし、どうしてもまだ朝晩、交通量は多いと思います。私も議員になってから毎回言っております、深浦トンネルを考えるというのも一つの考えだと思いますので、どうかその辺の考えもお願いして、それと道の駅のことですけれど、町民全体か盛り上がっていくような形をとって、町民が盛り上がって行って、そして道の駅をつくるような形を、町長にそういう考えをお願いして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで、前田弘次郎議員の一般質問を終わります。

先ほど、産業創生課長の発言の中で、不適切な言辞があったように思われます。後刻、記録を調査の上、善処したいと思っております。

暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

重富邦夫でございます。午後からの質問ということで、よろしく願いいたします。

本日、質問事項といたしまして、大きく2点取り上げさせていただきます。

内容としまして、白石町公共施設等総合管理計画について、2点目に町民主体のまちづくりについて御質問をいたします。

それでは、早速、1問目の白石町公共施設等総合管理計画についての御質問でございますが、現在、国のほうは地方財政制度改革の財政計画の一つとして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の策定を推進されております。

背景といたしまして、過去に建設された公共施設等が全国で大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある、またそういった中、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化をしていく、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があるという背景から、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化、そういうことを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要ということにあります。

白石町においても、平成29年3月に白石町公共施設等総合管理計画が策定をされておりますが、これ、実際にどのような手法で計画を進めていかれるのか、お伺いをいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

白石町公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設等の全体を把握し、総合的かつ計画的な管理を行うための周期的な取り組みの方向性を明らかにする計画であり、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めたものでございます。

実際に計画を進めるに当たりましては、この基本的な方針に基づき、まち全体の公共施設全体を見直して、施設の類型ごとに老朽化や利用状況等を勘案して、複合化や集約化が可能か、将来に向かってどの施設を維持し、またどの施設を除却するののかの方針を定める必要がございます。その後、維持する施設ごとに具体的な方針を定める個別施設計画の策定が必要となってまいります。この個別施設計画に、点検、診断による施設の状態、維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、また対策の内容や実施時期を具体的に定め、計画を進めてまいりますこととなります。

また、個別施設計画の策定に当たっては、施設の利用者だけではなく、若者世代を含めた幅広い年代の町民の皆様方の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

先ほど御答弁いただきました施設全体の管理に関する基本的な方針ということに対して、具体的にどのようなことでありますか、お願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

基本的な方針ということでございますが、このことにつきましては維持管理コストの削減の優先により、町民サービスの低下を招かないような継続的な行財政運営と適切な公共サービスの提供の両立ということにいたしておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

ここは、計画を進めるに当たり、大変難しく、どの施設に対しても必要としている方からすれば本当に必要なものであり、また利用していない方、そうでない方は必要でないのかもわからない、そういったこともございまして、そういった両面がございまして、本当にしっかりとした周知というものをしていただき、また幅広くここは検討していただきたいと、このように思うところでございます。

施設総量最適化のための数値目標というものを、九州平均水準に近づけることを目標に、現時点から30%の削減を目指すと、このようにされております。総合計画の床面積の割合というのを見てみますと、123施設で11.7万平米の建築物のうち、学校教育系施設が半分以上の51.5%を占めております。建築後の年数で見ますと、40年以上が8.8%、30年以上40年未満が36.2%であり、建築後30年以上の割合が公営住宅85.1%、保健福祉施設79.7%、子育て支援施設62.4%として、30年以上40年未満の建築物が約半数近くを占めていると、このようになっております。

このような状況の中に、現実に公共施設を使用している町民の方もいらっしゃいます。目標の30%の削減、大変本当に大きな目標と思われるんですが、この進め方についてどのようにお考えでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

白石町公共施設等総合管理計画の中で、公共施設等を大きく公共建築物と土木施設等に分類し、公共建築物の施設総量を策定時現在の九州平均水準に近づけることを目標としておるところでございます。その数値目標が約12万㎡から8万㎡へ、およそ30%の削減を目指すこととしております。

削減目標を達成するために、公共建築物を集会施設や文化施設、スポーツ施設などさらに小さく分類し、老朽化の状況、利用状況、経過年数や維持管理コストなどから総合的に判断し、機能の集約化や複合化、場合によっては民間への売却や除却などにより、総量の削減を図る必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

人口減少とともに、老朽化とともに、投資するに現実でないもの、また自然淘汰されゆくもの、こういったことというものもあるでしょう。しかし、計画の履行、財政の問題もある中、施設の減少に伴い、利用している各地域の団体や組織、そういったところの活動、収縮、解散、そういったところにつながらないように、これはあわせて、私は考えていく必要があるのではないかとというふうに思いますし、学校教育系施設に関して、ここは教育委員会側も学校運営協議会を中心に議論を進める中、その中には地域の意見というものもある、また財政のこともありましょ、教育方針というものを満足させる、こういうこともありましょ。

しかし、ここに関しても対象範囲というふうなことで理解をしてよろしいんでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

学校教育系施設についての御質問でございますが、現時点におきましてはこの学校教育系施設につきましては単に財政の面からではなく、将来的な児童・生徒の数の推移、教育の質の確保や地域とのつながり、この地域とのつながりなども慎重に検討する必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

公共施設等総合管理計画には、対象範囲の中いわゆる箱物以外にも土木施設等が含まれております。道路であったり橋梁、上下水道、ため池等が対象ということになっておりますが、これは生活する上でどうしても必要なもの、インフラでございますから、この土木施設等、インフラの削減等についてのお考えというものはどのように

お考えになるのか、お伺いたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

土木施設等のインフラである道路、橋梁、上水道などにつきましては、統合や廃止などによる総量削減は困難であると考えておりますが、都市公園以外の公園、また運動場などについては、公共建築物に準じて検討していく必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

インフラの道路、橋梁、上下水道等は、総量削減はなかなか困難であるということございまして、都市公園以外の公園や運動場といったことがありましたが、具体的なところを教えていただけないでしょうか。お願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、都市公園以外の公園ということで例に挙げますと、例えば肥前竜王駅前のべったんこ広場とか、有明スカイパークふれあい郷とか、歌垣公園、遊水地公園、また水辺公園など、合わせて19箇所ほどございます。また、運動場等ということで申し上げた分でございますが、福富地域にございます河口堰運動広場、新明グラウンド、稲佐山運動公園、有明ふれあい運動公園、有明テニスコートなどが挙げられるものでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

こういった場所も、スポーツ団体、また組織及び各種のスポーツ大会、また各イベント等で使用されることということも現在もあると思います。そういったところも十分に考慮をして進めていただきたいと。

それと、運動場に関しても、災害が起きたとき、これ、災害廃棄物仮置き場等に指定される可能性も高いと思いますので、そういったところも各課あわせて検討していただければと、このように思っております。

それでは次に、国の指針で、施設の広域化、集積、複合化、このことも国の指針に明記をされてるわけなんですけど、総務省のホームページを見ておりますと、公共施設最適化事業債を活用した先進的事例として幾つか、各地方の取り組みが載せてあります。その内容として、学校、体育館、給食センター、ここの集約化であったり、老人福祉センター、子育て支援センターの複合化であったり、いろいろな事例が載せてあります。この事例は、白石町よりもはるかに財政も人口も多いところの事例であるというふうには思いますが、白石町全体の環境下に類似するというふうには必ずしも言いがたいものですが、方法としては参考になる事例だと私は思っております。30%の削減の目標というものに近づけるために、町民の意見はもちろんのこと、地域との協

議、施設の状態、財政面、時間と時代の流れ、こういったさまざまなことを考慮しながら進めていく必要があると思います。

その中において、公共施設の維持管理、また集約、複合化の形をとった際に、あふれてくる施設の利活用等には積極的に私は民間を活用することはできないのか、このように思いますが、お伺いをいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

議員御指摘の積極的な民間の活用でございますが、その民間の活用につきましては、当然考えるべきことだと認識しておるところでございます。

総合管理計画の中にも記載しておりますが、公民連携、いわゆる民間業者の技術、経営ノウハウやその資金を活用し、施設整備や行政サービスの向上、財政負担の平準化、コスト削減、公有地の利活用等を行う公民連携の手法でございますが、それらの手法を用いて、施設整備に限らず、維持管理や効率化にも民間のアイデアやノウハウを活用することで、町民の皆様方に対しましても良質な公共サービスの提供が期待できるものとともに財政負担の軽減、または平準化につながるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

白石町公共施設管理計画と総合計画について、これ、現在、計画が策定されたばかりで、何が維持をされ、何が集約をされ、何が利活用されるのか、大半はこれからの議論になってくると思いますが、これは例えばですが、学校教育系施設が集約化をされたとしたとします。残った施設の利活用として、介護施設として利用をしたり、また公募をして一つの商店街の形で利用し、同時にグラウンドには子供たちが遊べる仕組み、そういったものまでつくれば集客にもつながる、またきょう午前の質問にもございました、その中にもございましたが、民泊のことに関しても、いろいろな幅を持って考えていく、また可能性のあることを考えていくということです。そういった施設や跡地に民間活用ができないものなのか、いま一度お伺いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの質問の件でございますが、個別の施設により異なりますが、議員おっしゃるとおり、用途を廃止した施設等につきましては、まちづくりや地域に貢献できることが望ましいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

御答弁いただきました。

望ましいということで、そういった利活用の方法も同時に頭の中に入れておいてほしいと思います。これは、利活用ありきの議論ではないのかもしれませんが、次の一手というものも考えておく、そのときになってあたふたならないような、そういった

ことも頭の中に入れておくということが大事なのかなど、このように思います。

それと、関連なんですけど、国土交通省所管の事項で、公的不動産、P R Eの民間事業者のマッチングを促進する取り組みで、売却や貸し付け案件の情報を管理するサイトで、こういったものの活用も検討しながら、民間と公的資産、そういったものの利活用等も含め、企画、立案していただきたいと、このようにお願いをしておきます。

それでは、次の2項目めの質問に移ります。

町民主体のまちづくりについてでございます。

地方分権の進展に伴い、地域の実情に合った自主性、自立性を高めた地域づくりの取り組みが、各地方自治体でも活発化してきております。白石町でも、総合計画に、参加と協働で築く町民主体の町というふうにあります。その中の現状と課題として、町民と行政が協力し合いながらともにつくるまちづくりの体制づくりというふうなことがございます。主な取り組みとして、12項目にわたり、さまざまな取り組みというものが掲げてあります。どの項目も確実に必要な取り組みであることも、私、理解をしておるところでございます。

ただ、町民の意見を取り込むために忘れてはならないことがあると。これは、町長は白石町の行政運営、他市町との連携または協議、国、県への要請活動等々、日々ハードなスケジュールをこなされておるといふふうに思いますが、本当にこれ、行政運営で、そこも本当に大事なところだと思います。ですが、もっと大事なこと、もっと足元を見ていただきたいと、このように思います。町長の存在というのは、本当に大変大きなものがあると思っております。その町長みずから幅広く町民の皆様と顔を合わせ、目を見て会話をし、町民の生の声を聞くこと、町民を肌で感じることで、これを繰り返すことによって、よいアイデア、また奇抜な、びっくりするようなアイデア、そういったところにたどり着くのではないのか、このように思います。

まちづくりの体制づくりもしかり、これから地方公共団体においては、みずからのアイデアでみずからを切り開く、みずからの未来を切り開いていくことが求められる。そのためにも、広く町民の声を取り込んで行政に生かしていく必要があるというふうにかえます。その取り組みについてお伺いをいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

町民主体のまちづくりという考え方につきましては、第2次白石町総合計画策定の際に特に重要視いたしましたものでございます。中の第6章、参加と協働で築く町民主体の町として掲げたものでございます。

この主な取り組みといたしましては、広く町民の皆様の意見を取り込むための広聴制度の充実としておるところでもございます。平成25年度に、町長が町内44行政区に出向きまして町長と語る会を開催いたしました。本年3月の町議会において町長が表明いたしましたとおり、今年度中の開催を目標に町民の皆様との対話の場を設けることを予定いたしておるところでもございます。現在、その詳細は検討中でございますが、おっしゃるとおり広く町民の皆様方の声を聞いてまちづくりに生かしていくことについて、大変大切にしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

今、答弁にもございました町長と語る会、私はこの取り組みは本当に大変重要な取り組みだというふうにも理解しております。町長も多忙だとは思いますが、何とかスケジュール調整をしていただいて、ここが本当に一番大事なところだろうと思しますので、多忙中であっても、体にむち打ってでも実行していただきたいと、このように思うわけでございます。

それでは、次の質問に移ります。

町民主体のまちづくりに対して、参加と協働の推進、促進であります。現在、人口減少とともに大都市への一極集中化により、社会経済、地方経済の変動は、地方の住民の皆様の意識の多様化をもたらし、いろいろな行政需要の変化が起き、行政自体のこれまでの判断や対応が適応しづらくなってきているように私は思います。もう少し言えば、地方は少ない人口で余りに大きな変化に直面し、多種多様な意向を酌み上げていくことが次第に難しく、厳しくなっていると、このように思うところです。そういう現状であるからこそ、町民の皆様の力をかりよう、民間の目線でのアイデアを取り込もうという、こういった意味も込められているというふうに思います。魅力あるまちづくりへ向けて、町民参加、地域と行政の協働をどのように促進、活発化をされいかれるのでしょうか。お願いいたします。

○田島健一町長

ただいま町民参加、地域と行政の協働をどのように促進、活性化させていくのかという御質問でございます。これまでの答弁ありましたように、第2次白石町総合計画の第6章の副題は、町民参加、町民協働といたしております。また、私の町長任期第2期目の公約の中にも、地域を盛り上げる、参加と協働のまちづくりを掲げているところでございます。これまでの地方行政は、どちらかといえば行政主体の面が強かったかもしれません。人口減少や財政状況を考えると、どうしても行政だけでやることには限度がございます。

また、議員おっしゃいますように、魅力あるまちづくりのためには町民皆様の力やアイデアが欠かせません。私は、協働とは、行政、地域、町民、団体などが何でも一緒にやるということではなく、それぞれの得意分野で力を発揮し、あるいはともに汗をかき、あるいは助け合っって初めてなし得るものと考えております。そのためには、まちづくりや地域の課題解決に取り組む町民の方々と二人三脚でともに進んでいくことで、白石にしかないまちづくりができるものだというふうに考えておるところでございます。

○重富邦夫議員

町民参加の協働ということで答弁いただきましたが、この町民参加に関しては、いたずらに形式的な参加を求めるだけにならないように、こういったところを留意をしながら、この取り組みは町民みずからが奮起をするというところが、私、最大のポイ

ントだというふうに思っておりますので、主な取り組み、掲げてある主な取り組み等につなげるためには、これが基礎となる、町民のための町であること、自分たちの地域は自分たちで守る、この地域に残って何かをやりたい、こう思える意識の啓発、または具体的な支援策、まずはこの環境づくりというものが一番大切なことではないのかと、このように思っているところでもございます。町長と語る会でも、町長と一杯やろう会でも何でもいいですけども、そういった意味でも、ぜひとも町民の声を広く拾い上げていただくということに大いに期待をいたしまして、少々早いですが、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで、重富邦夫議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

13時50分 休憩

14時10分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

午後も最後となりましたけれども、よろしくお願いいたします。

けさの佐賀新聞でしたか、左のほうの1ページ目を見ますと、嘉瀬川ダムの水のことが載っていました。27.8%の水量ということで、大変心配をしておりますけれども、農作物とか米、その辺についてはまだ影響がないということで安心をしましたけれども、水のありがたさをつくづく感じているこのごろです。水ということで、初まりも、午前中には水害のお話がありましたけれども、水というのは多くても少なくても心配をするところであります。

というところで、私の一般質問、大きく分けて2項について質問いたします。

まず初めに、町の観光資源を生かしていく取り組みについてということで伺います。県内の中近世の城館調査が平成15年から28年まで14年間にわたり実施をされています。この同趣旨の質問については、実は平成20年、平成26年と27年と3回にわたって行っています。中身は少しずつ変わってはいるんですけども、その答弁によりますと、この城館調査による、この予想を上回る調査地区となったということで、今現在、後でも報告があるかもしれませんが、1,000ぐらいになっているというようなお話を聞いております。そのようなことで、本町においても大小18箇所の調査がなされ、その中でも須古城については石垣や小口などの遺構が良好に残存をしており、龍造寺隆信の実質的な本城として機能していたことがわかったというところがございます。

このきょう、議員の皆様には控室でこの資料をお渡ししたところでありますが、これから町の町内の皆さんにもこれがずっと渡って広まるといいなというふうに思っておりますが、これは須古で、歴史観光振興会というところで作成をされたものです。

この右の上のところを見ますと、この龍造寺隆信の前には平井氏という方がおられ

ましたけれども、この方々とは龍造寺隆信は4回目の戦いの後によりやく陥落をさせています。隆信は、その後、石垣とかくるわとか、そういうなものを強固にしまして、実質的には本来はここは隠居城というような形であったかもわかりませんが、本質的にはここは本城ということで機能していたということが、このことについては、これは白石の町史の中にもありますけれども、白石の町史の中に須古城というのが載っています。その中に、1,590年に残された肥前の7城の中に須古城が残されています。当時の記録ですので、須古城、蓮池城、黒髪城、諫早城など、7つの中に須古城が入っていたということで、北部九州を龍造寺隆信が大きく制圧、勢力をなしていたという、いろんな資料によってこのように言われています。

それらのことではありますけれども、県内の調査の結果です。先日、前の答弁によりますと、28年に調査が完了し、29年に選定作業が行われるということを知っていましたので、その辺について結果がどのようになったのか、よろしくお願ひします。

○千布一夫生涯学習課長

まず初めに、議員のほうから佐賀県の中近世城館跡の総件数状況につきまして資料請求がっておりますので、その提出しております資料の説明をいたしたいと思ひます。

佐賀県教育委員会におきまして、県内に多く分布する中近世の城館後の保護を図ることを目的としまして、遺跡の分布や残存状況を把握する中近世城館跡緊急分布調査事業が平成15年度から平成28年度までの14年間にわたって実施をされております。この調査の対象となった城館跡数が、提出しております資料のとおりでございます。地域別、市町別に、箇所数を記載しております。資料の中ほどになります。佐賀県全体で総数904箇所、括弧内の数96は所在地不明等の城館数になりまして、これを含めますと、県内で合計1,000箇所の遺跡が確認をされております。白石町の城館跡数は、先ほど議員がおっしゃいました全部で18箇所ございまして、その城館名を下の表に記載をしております。

以上で城の説明につきましては終わります。

議員のほうから、須古城の史跡指定につきましての状況につきましての御質問でございます。

ことし6月22日に文化庁の文化財調査官と、県の文化財課のほうから3人が来町されまして、須古城を御案内し、文化財調査官もその歴史的価値を認識されたものと思われます。佐賀県の担当者の言葉をかりますと、十分すぐれた価値があるといった評価をいただいているところでございます。

須古城の史跡指定につきましては、次のような作業や課題が今のところ考えられます。

1点目としまして、史跡の対象範囲は、須古城中心部の丘だけではなく、外堀の内側全てを対象とするように求められます。

2点目は、学術的な評価、つまり龍造寺隆信時代の遺構の残存状況、鍋島藩史跡の改変状況、明治以降の学校建設に伴う削平状況、丘を削って平らにした状況等を文化町を含めた調査委員会の指導のもと、発掘調査により確定させる必要があります。

3点目は、史跡対象範囲全域の詳細な地形測量図を作成する必要があります。

4点目は、発掘調査終了後に総括報告書を作成する必要があります。

5点目は、文化庁が史跡候補として認めれば、文化審議会に諮問し、審議会が指定の答申を出せば国の史跡となります。

最後に、6点目は、史跡確定後に保存活用計画の作成が必要であります。

以上のように、大きな作業や課題が幾つもございます、これを解決していくには相応の期間が必要とも思われます。今後とも、県の指導を受けながら史跡指定の可能性を検討していきたいと考えているところでございます。

なお、先ほど議員もおっしゃいましたが、以前に、平成28年度に佐賀県中近世城館跡緊急分布調査の完了、そして平成29年度に国史跡対象候補の城館の選定、そして早ければ平成30年に文化審議会からの答申が出されるであろうという旨の答弁をいたしておりましたが、6月の文化庁の文化財調査官の現地視察の後に改めて佐賀県の文化財課に問い合わせましたところ、先ほど述べましたような幾つもの課題や作業等が提示されたところでございます。国史跡に指定される年度につきましては、現状では明確にいつごろということは述べることはできませんが、県の文化財課の指導を受けながら、指定化への検討を進め、あわせて白石町の重要な観光資源の一つである、須古城跡の積極的なPRを関係各団体と協力して進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

当初の、実は平成19年に、この須古城の調査があった後にすぐ報告会がありました。佐賀大学の宮武先生の講演でしたけれども、そのときは大変、先ほどの評価があったようなことを言われまして、これは国指定レベルじゃないかなということでしたので、大変意気揚揚と私もこの日を待っていました。

龍造寺隆信というと、時代背景的には1529年に生まれてます。51歳ぐらいでなくなっていますけれども、ちょうど時代的には織田信長が1537年ぐらいですかね。それから、徳川家康もそのくらいに生きています。それから、そんな感じで豊臣秀吉ももちろんそうですけれども、大変九州では、先ほどもありますように、この資料にありますように、九州の中では大変制圧をしていた、本州ではああいう戦いをやっていたけれども、九州の中ではこの龍造寺隆信が大変制圧をしていた時代を、戦国の時代を生き抜いていたということで、とても重要なことだと思っています。そういうことから、大変期待は大きかったですけれども、今6つのことを言われまして、大変気が長くなるような作業が待っているかと思いますが、向けていくのかどうなのかというのをこれからも最大に検討されることだというふうに思っています。今のニュアンスでは、その指定に向けてというようなこともおっしゃいましたので、期待は膨らみますけれども、先ほど言われたように、実は須古城というのは、この城の裏側にもありますように、これは1985年の航空写真ですけれども、この航空写真を見ますと外堀がありまして、これは圃場整備等によって影がなくなっている部分がかかりです。そういうことから考えますと、今先ほど言われた対象の図面、測量図とか、そういうふうなもの

が必要になってくるのかなという気がしているところです。

そういうふうなところですけども、ぜひとも、長い年月がかかると思いますが、堀がめぐらされておりました、今言われた、千布課長が言われた、須古城は本来は東西に560mですか、南北に580mという大きな堀でめぐらされた位置図ですので、それを取り戻して復元したり、ある部分を掘り返したりするという作業は労力も要るしお金もかかるんじゃないかなというふうに思っているところです。今後の町の取り組みも大変重要ですけども、ぜひとも前向きに考えていただきたいなというふうに思っています。

今、千布課長も答弁はしていただきましたが、町長も今現在でどのように思われるか、ちょっと簡単をお願いします。

○田島健一町長

先ほど課長も答弁したとおりでございまして、以前から県との協議の中でも進めていたところでもございまして、去年は国からも来ていただいたということでございます。そういった中においても、先ほど6項目のいろんな課題を言われたということで、なかなか厳しいところもあるなというふうに思います。こういった取り組みについては、すぐさま目に見えて進むということではございませんので、県とも調整を図りながら、少しずつでも前向きにやっていければというふうに考えているところでございます。

○内野さよ子議員

平成19年に報告があったときには、まだいろんな指定をとるための基準が変わって、違っていたということもあったかもわかりませんが、そのようなことに向けて、もう一度言います。今現在、須古城、須古の、今通称、須古のあたりでは隆城と言っています。須古隆城と私も言っていますが、正式な名前は須古城と言いますが、以前から、今も現在もですけども、地域の方々は町の宝ということで、子供たちは隆城探検隊とっていつも山に登っています。そういう子供たちがいますし、PTAの皆さん方は年間10回ぐらい隆城の作業もされています。今のこの資料をつくられました歴史観光振興会の皆さんによって、もちろん役場の行政の皆さん方もいろいろ協力をしていただいておりますけれども、竹林の伐採作業の整備も大分整ってきまして、これ、前は本当、登りまして、ぐるっと1周はできませんでしたが、今現在は1周ができるようになるまでなっています。こういうふうなことを続けていけばいいと思いますが、決して指定をとったからといって、地域の方々が気落ちすることはありますが、気落ちすることなく前向きに地域を守っていこう、宝だから守っていこうという気持ちがあって今も現在もやっていらっしゃいますので、この現状は続けてやっていければいいなというふうに思っています。

きょう、午前中も道の駅の話がありましたけれども、ぜひ道の駅のルートの中に入れていただいて、そういうふうなことを、こういうことがあるんだ、こういう地域があるんだということを知っていただく材料としてほしいなというふうに思っているところです。

それにあわせて、28年3月に、次の項に移りますけれども、28年3月に白石町の観

光推進計画というのも立てられましたけれども、その中の一つのいい見本材料ですので、ぜひともよろしく願いをいたします。

この中に、観光ルートパンフレットが作成をされるようであるということで、それを生かすための準備、人材育成はどのように進めていくのかということで、今回お尋ねをしています。

こういった城跡とか、町内には、特に杵島山系のあたり、もちろん干拓のあたりもですけども、こういったルートのことについてどのようにしていくのか、準備はどのようにしているのか、人材育成はどのようにしているのかということでお尋ねをしています。よろしく願いします。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思います。

現在、白石町観光振興基本計画に沿って観光推進協議会で協議を行い、観光推進につきまして進めているところでございます。御質問にございますとおり、本年度につきましては観光ルートパンフレットの作成をすることになっております。この観光ルートパンフレットの作成に当たりますのは、観光推進協議会で協議を行っているところでございますけども、本町においては31年3月に道の駅開業が予定であり、その道の駅のお客様をいかに町内のほうへ誘導することができるかが重要なことだと考えているところでございます。

その手段として、この観光ルートパンフレットを活用する必要があるところでございますけれども、パンフレットを作成するに当たりますのは、この観光推進協議会では、協議会の下部組織として町内の若手の方や町外から来られた方々等の意見を聞き取りまとめ、今までとは違った視点も入れながら作成することが適当という結論のほうに至りまして、ワーキングチームを立ち上げ、作成する計画となっているところでございます。御質問のございますパンフレットを生かすための準備でございますけども、昨年、情報発信を行うべくのぼり旗と観光タペストリーを作成いたしました。この町外の方の目にとまりやすい主要幹線沿いの商店とか産物直売所等に協力をいただきながら、そういったのぼり旗、観光タペストリー等も設置を行うことで、観光推進を図ってまいりたいと思っております。当然、パンフレット作成後にも、そういったところにも置かせていただいて、パンフレットを有効に活用したいと考えております。

また、観光に関する人材育成の面でございますけれども、まずは先ほど申しました情報発信に御協力いただきます商店や産物直売所等の方々に対しまして、観光客の皆さんに町内の観光に関して説明いただける知識を身につけていただくような方法、具体的にはマニュアル作成やそれに基づく説明会等につきましても検討をしているところでございます。

平成31年3月オープン予定の道の駅に、町外より多くの観光客に来ていただけるものと期待しているところでございますけれども、道の駅には情報発信スペースを設置することになっており、先ほどおっしゃいました史跡等の情報とか観光情報の発信を初め、観光に関する大きな役割を果たしてくれるものと期待しているところです。道の駅オープンをきっかけに、町民、町内各種団体、町内一丸となって、観光振興に関する機運

を高めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

のぼり旗を作成されたり、タペストリーの作成をということでありました。もちろん、商工会の皆さん方のそういったボランティアのガイドの育成とか、そういうなことも一つの大切な要因だというふうに思っています。

実は、私、この質問も26年に1度しています。ガイド的な方たちが、説明をする人です、必要ではないかということで1度しています。そのときの答弁では、28年度、去年のことですけれども、28年度の講座等の中に、講座やそういうふうなものを盛り入れていきたいというふうなことの答弁があっていました。そういうなことでありまして、そのときに質問をしたときに、私は実は、いつも町報の後ろにあるある文化財というふうなものもありますよね。いつも書いていただいているんですが、9月号は半鐘という鐘のことが書いてありますが、そういったことで、あのあるある文化財の講座みたいなものもいいでしょうし、いろんな養成講座とか、いろんな素材がたくさんありますので、ぜひとも期待、それがボランティアガイドさんになるとは必ずしも思いませんが、あっち行っても、こっち行っても白石町のことを知っている人がたくさんいるというふうな養成講座をぜひしていただくと、歴史を知りたいという方はたくさんいらっしゃると思います。まして、ああいった町報のあるある文化財から見て、ああ、こうだったのかと見たりするというのはとてもいいことじゃないかなということもちょっと思っていますので、そういうなことで、今課長が言われたのももちろんそうでしょうが、そういった養成講座も、これは生涯学習課になるかもわかりませんが、そういうなものをぜひしてほしいなというふうに思いますが、すぐにでもそういうのはできないかもわかりませんが、講座等について、生涯学習課長はいかがですか。

○千布一夫生涯学習課長

養成講座の開催についての御質問ということでございますが、今の時点において、ぜひ開催したいと思っておりますという御答弁はちょっとできかねますが、ぜひ前向きに開催について検討していきたいと思っております。

○内野さよ子議員

先ほど久原課長が、のぼり旗の作成はもう大分前にされてますよね。どこでも余り見かけませんが、これは利用はしてますか。

○久原浩文産業創生課長

のぼり旗とタペストリーにつきましては28年度の事業でやっております。一応、28年度中には作成いたしましたけれども、その後、置いていただける商店等の募集をかけております。そして、一応、町民の目に触れるようにということで、7月7日から8月25日まで、役場のロビーのほうでタペストリー、12種類ですけれども、実質は

30までつくりましたけども、12種類のほうを展示をさせていただいて、8月25日まで展示をさせていただいております。今からですけども、一応店舗的には3直売所、それから公共施設についてはふれあい郷、ゆうあい館、むつごろうカントリー、あと募集でされているところが5箇所程度ありまして、随時のぼり旗とタペストリーのほうを配付するというようになっておりますので、以上で答弁を終わります。

○内野さよ子議員

玄関にありました。見ました。あれがタペストリーだったんですね。はい、わかりました。詳しくいろいろ載っていたので、それかどうかわかりませんでしたので、はい。

ということで、そういう講座等の提案と、それからもう一つですが、そのときに私はトイレということを強く申し上げたと思いますが、箇所箇所にはトイレが必要などころが、まだついていないところがありますが、そういったトイレというのは絶対、バスで来られる方も皆さん全ての方がトイレを探されます。今、三近堂という、隆城のある裾野にある三近堂ってありますが、そこにも来られるときにはトイレがなくて、時々困っています。そういったトイレの、町内全体的なそういうことをするための確認作業はどうなっているかなということで、ここは必要だな、ここはまあいいですね、ここはここに行けばいいですねというようなことも含めて、そういう確認作業はどうなっていますかね。

議長、いいです、ちょっと済みません。私、もうそのとき質問したときにもものすごくトイレのことを、それは一般質問ではなかったんですけども、決算だったと思いますが、観光地に関するトイレについては強く要望をそのときしていたんですよ。それで、やっぱりどこに行ってもトイレというのは必要なことですので、そういう確認作業というのは必ずしていただきたいというふうに思っています。そういうふうなことを言いたいと思っておりますが、いかがですか。

○久原浩文産業創生課長

産業創生課の部分で、観光地としての施設としては歌垣公園とか、水堂山公園等でございますけども、まず歌垣公園のことを言うと、もちろん以前からトイレ等のほうについては設置をされておりますけども、昨年4箇所ですけども、和式から洋式のほうにトイレのほう、施設のほうを改修したということでございますけども、当然、果たしてそこがそれだけトイレとして、公園としてトイレの数が必要分賄えているのかという検討等を今のところやっていない状況です。水堂山公園についても、以前から仮設のトイレを期間中置かせていただくという形で、実質そういった検討といえますか、今のところやっていないという状況でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

午前中も宿泊のこととかいろいろ出ましたが、それについても大変お金のかかる問題ですので非常に難しいとは思いますが、考えていろいろやったら何とかでき

たねとかということもありますので、無理難題のことも多く、お金のかかることも多いかと思いますが、必要最低限のことはやって、ぜひとも町外から来る人が、ここトイレもなかったよ、ではなかなか継続してもらえないことはできませんので、そういう全体的な見渡し作業とかも今後やっていただいて、大丈夫かな、観光推進基本計画には合ってるかなとか、ルートの中にはこういうなものはどうかとか、そういう作業もしてほしいというふうに思います。白石町については、100平方キロの結構大きな町ですので、トイレの確認というのは、ここにトイレがあるよとか、図表の中に入れてたりする作業というのも大切じゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っています。

そういう、きょうはボランティアガイドのことにトイレのことを集中してお話をしましたけれども、ぜひとも観光を目指す白石町であれば忘れないようによろしくお願いをしたいというふうに思います。

では、次の質問に移りたいというふうに思います。

質問2に移りますが、新公会計制度についてということで質問しています。

今現在、人口減少、少子・高齢化が進展をする中で、限られた財源を賢く使うという事は、このことはもうよく言われています。

約10年前、平成18年に日本中が驚いたという北海道の夕張市の財政再建団体ということが記憶に残っています。その当時、負債額292億円、地方債や第三セクターを加えると632億円という額で、当時、標準的な財政規模の14倍の負債というふうに言われていました。これには、人口減少を見失った経営感覚がまずかったというようなことが言われておりました、もともと夕張市というのは人口が炭鉱全盛期には11万人から、この財政破綻になるときは1万3,000人ということでしたので、経営感覚がなかったのかなというふうに思います。2番目に、急激な高齢化と社会保障費の増大、これは白石町も同じですけれども、このようなことを見失ったためなのか、それから公共サービスに係るコストの増大。余りにも建物等々が多くつくられ、公共サービスにコストがかかり過ぎていたというようなことがあったようです。

その後、平成18年に総務省から地方公共団体における行政改革のさらなる指針というのが示されました。これを受けて、本町においても新公会計制度が導入をされて、昨年、統一基準に対応したシステムが導入をされたところです。財務書類が整備がなされてきたというふうに思いますけれども、その目的と役割についてお尋ねをしています。

○井崎直樹企画財政課長

御質問の前に、資料の請求がっておりますので、まずこの資料の説明を先にさせていただきます。

この資料は、平成25年3月、議員の皆様方に説明会で配付した資料に準じた形で資料をつくらせていただきました。当時、まだ統一的モデルというのが出ておりませんでしたので、そのときの説明資料と若干変わった点も含めて御説明いたします。

2ページ目のほうをお願いいたします。

2ページ目のほうで、固定資産の評価という区分の中で、事業用資産、インフラ資

産、次に物品となっております。ここでは物品とありますが、当時の説明資料ではこの物品というのが、有形固定資産の区分の事業用資産の中の土地建物、立木等、工作物、機械器具の下のほうに物品というのがございまして、この部分が投資的基準では別枠で上がってきたというところが前回、25年とは違っております。

もとに戻ります。財務書類4表について、1ページ目に戻ります。

まず1番目に、貸借対照表、バランスシートでございます。これは、年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示しております。資産とは、保有する公共施設を行政サービス提供に必要な資産、売却が可能な資産等に分けられます。負債とは、今後将来世代に対しての負担、純資産は今後負担する必要のない資産、例えば既に国、県が負担した分などがこれになります。

2番目に、行政コスト計算書でございます。これは、行政運営上、経常的な活動に伴うコスト、使用料、手数料等の収支を示すものでございます。人件費に係るコスト、物件費等のものに係るコストといった区分で行政コストの内容自体の分析を目的としたものでございます。

3番目に、純資産変動計算書は、資産から負債を差し引いた残余がふえたのか、減ったのかをあらわす表でございます。貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかがこの表でわかることとなります。

4番目に資金収支計算書でございますが、支出と収入を示しています。どのような活動に資金が使われたのかがこの表でわかる。

これが財務書類4表という4つの表でございます。

次のページ、お願いいたします。

固定資産の評価についての資料をつけておりますが、資産の区分は金融資産とそれ以外の資産、非金融資産（固定資産）に区分されます。この非金融資産の説明が(2)で、非金融機関①全体の体系で示しますとおり、さらに事業資産とインフラ資産、事業資産のさらに有形固定資産、無形固定資産、棚卸資産というふうに区分されていることとなります。

以上、簡単ですが、資料の説明をまず終わらせていただきます。

御質問の点でございますが、全ての公共団体は平成30年3月、29年度までに投資的な基準での財務書類を作成を要請をされております。本町においても、28年度において27年度分の財務書類を統一的な基準に基づき整備をいたしております。財務書類の整備の目的といたしましては、1番目に説明責任の履行、2番目に財政の効率化、適正化が挙げられております。以上の点を踏まえ、住民に対して有益な情報をわかりやすく公表すること、財政運営上の政策形成を行う上で、基礎情報を提供していくということ、また現在の現金主義会計の補完として、財務書類の分析から得られる情報を行財政改革のツールとして活用すること、以上が期待される役割ということで考えられております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

実は、先ほどもちょっと課長も言われましたけれども、平成25年に1度、この書類

についてこうこうになりますよというような説明がありました。ただ、そのときは余り、進むべき方向がそうなんだなというくらいしか思っておりませんでしたけれども、いろいろ今本当に改めて見ますと、財産と借金が一目でわかるような財務の貸借対照表とか、行政コストのこととか、財産の変動もありますよという、見れるような純資産の変動計算書、それから行政の活動、資産の購入、公債の出入りがわかる資産、収支の計算書というようなことの説明がありましたけれども、こういう書類をつくらないといけませんよというようなことが国のほうで進められているということのように思いました。

先ほども言われましたけれども、これまでの10年間を見てみますと、先ほどちょっとモデルが随分いろいろと変わったという総務省モデル方式とか、いろいろ変わったというようなことの混乱がありましたけれども、やっと去年統一基準というのができましたということがありました。

実は、去年の予算書を見ますと、統一基準に移行する予算とか、それから統一業務の基準の委託料の予算とかが去年ありましたので、今回質問をしているところです。どういうふうになっていくのか、27年度の分が28年度につくられたというそれだけで、それだけではなかなか見づらい、比べるものもないというので、わかりにくいと思いますけれども、そういう総務省がつくりなさいと言われたこの統一基準によって、財務書類をつくらないといけません。国が統一をするということは、どこの市町村も同じような統一レベルでつくるということで、人口とかそういうなものは違ってもわかりませんが、いろいろ型があると思いますよね。そういう、A、B、C、D、私たちが町の町はCですよとかあるかもわかりません。その統一基準に従って、国はつくりなさいと言われているわけですが、国は全体的につくりなさいというので、大変いろんなメリットがあるんじゃないかなというふうに思います。でも、市町村の考えとしては、町としてはいかがですか。そういう、国はメリットが大変あると思いますが、町村としてはそういう比較できるものがつくられてくればだんだんわかるかもわかりませんが、現在のメリッ的なものは町村にとってはいかがですか、今こうつくってみて。

○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃるように、類似団体という考え方がございます。類似団体というのは、人口及び産業構造で分類がされております。人口の区分と、それから産業構造です。1次産業が多いか少ないか、2次産業が多いか少ないか、そういったものでの類似団体というのは昭和34年から始まっております。これが大体同じ人口規模、同じ産業構造との比較という考え方で使わせていただいております。ただ、やはり地域性、それら細かい決算上とか違ってはありますが、この公会計が入りますことで、分析が同じ基準でされるということになりますと、財政状況の比較がさらにわかりやすくなると申しますか、比較しやすくなると申しますか、白石町は着手しておりますが、先ほど申しましたように29年度中にしなさいというのが国でございますので、国からの指示でございますので、まだ全国全て出そろったわけではございません。さまざまな累計型がございます。人口の小さいところ、非常に大きいところ、町でもさまざまござい

ますが、そういうところが出てくれば、白石町と同じ人口規模、あるいは産業構造のところとの比較検討というのは、財政面から参考にしていく資料の数値になることだと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

公会計制度というのは、財務のデータが、このように財務4表というのがありますが、データによって財政の健全化を図っていく、進めていく、維持していくというようなことだと思いますけれども、あくまで財政運営に関して、情報を、その表を見ることによって情報を知るといったような手段と考えていいんですかね。

○井崎直樹企画財政課長

国の財務局では、この今まで役場というのは営利団体ではございませんという考え方が強くありました。要するに、もうけてはいけないと。ですから、コストという考え方も、かかる維持費、例えば施設の電気料、冷暖房費に係る電気料については維持費の分だけとるとかということですが、この考え方になりますと設備投資、空調をつくった設備投資も当然費用に見なさいという言われ方をされるのではなかろうかと思っております。

直ちにこれを白石町でそういった考えで全部見直すということは非常に難しいことだと思いますが、今後はやはりそういった維持費プラス設備投資を考えたことの財政は考えなさいという話はいずれ出てくるものではなかろうかと。まだ確定ではございませんが、そういう指導もなされてくる可能性もあるというふうには考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今後は、統一基準が整ってくると全国的にも比較ができるというようなことで、国からのいろんな指導も厳しくなってくるのではないかなというようなことでありましたが、引き続いてですので2点目に移りますが、もともと地方公共団体、町というのは町民からお金を徴収した税金によって、それを配分して予算を立てたりしているわけですので、町民の福祉の向上に資するようなお金の使い方をすることが目的とされているのであと思っています。営利を目的にするのではない。先ほど課長も言われましたように、営利を目的にはしていないところが企業会計とは違うところであるというふうに捉えましたけれども、根本的に違ふと。これまでの財務情報というのは、これまでは、町がやってきたこれまでの財務情報というのは、現金の収入と支出がどうであったかを示すための現金主義、単式簿記による制度であったが、公会計制度を導入したことにより発生主義、複式簿記による企業的な考え方に変化をしている。これによる問題点や課題についてということで今回お尋ねをしていますので、その点についてお願いをします。

○井崎直樹企画財政課長

財務書類整備ということで、議員おっしゃるとおり、現金主義、単式簿記では見えにくかったコスト、これは先ほど申しました設備投資の引当金です。次に更新するときの費用、それから資産形成に関する費用などの明示や一部事務組合などの財務状況の一体的な把握など、現金主義を補完するということができます。財務書類整備により得られる情報は、有益なものがございます。そのために必要となる人員の確保、あるいはコスト、そして得られた情報をいかに活用するかが今後も課題であるとは考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

これについて、私も幾つかの問題点があるのかなというふうに考えているんですけども、これまでの制度でありますと、予算も決算も現金収支に基づくもので、問題がなく一貫性があったと思うんです。それから考えますと、発生主義という、先ほど言われた発生主義が導入されてきますと、決算では会計を発生主義化することはできると思いますけれども、それが予算にはどうリンクされて結びつけていくのかというのがちょっと疑問に思っていますが、今後のことかもわかりませんが、予算に向けてはどんなものでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

決算というのは、議会で議決をいただいた予算を的確に執行した、今回も9月議会で決算の認定を出しとるわけでございますが、予算というのはまずその決算の前でどういう予算組みをするかというところが予算でございます。

ただ、先ほど申しましたように、使用料等の考え方が公会計で考えなさいというのが国の考え方でございます。いずれはそういうことも参照した予算組みを求められるのではなかろうかということはあるかと思いますが、まだ端的に、直ちにとということでは考えておりません。

以上でございます。

○内野さよ子議員

そこまではまだまだというようなことですね。

あともう一つですが、行政には監査基準というのが、今監査が行われていますけれども、監査基準というのがあると思いますが、公会計の基準等の差があって、問題点はそこでないのかというのをちょっとと思いますが、質問がおかしいかもわかりませんが、自然にそんな感じが疑問に思いますがいかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

監査は、一般会計、特別会計、町が持ち得る部分の監査を例月検査等、あるいは決算審査、定期監査等していただいておりますが、ここで先ほど申しましたように一部事務組合とかそういったところにつきましては、それぞれの監査がなされております。この公会計は、全てを含めてこの数字に載せるものでございますので、監査とは微妙

に違うものではないかと考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

違うのではないかとということですので、いずれはそういうなものも関連してあるのかなとも捉えられますが、なかなか、私の、ちょっと自然に思う疑問でした。

それで、3点目に移りますけれども、財務分析指標としてどのように活用されているかということが大きな課題じゃないかと思いますが、それからまた町民に対してもわかりやすく説明していくべきではないかということをお聞きしています。

先ほど、答弁の中にも、目的と役割というところで説明責任、あるいは効率化ということをおっしゃいましたので、その辺をどういうふうにして持っていくかということが大切なことだと思います。内部的には、行政の中ではそれを利用してあらゆるものに今後は利用されていくと思いますが、外部に対して、例えば私たち議員とか、あるいは町民の皆さんに対して説明責任ということは先ほどおっしゃいましたので、どういうふうに説明をしていくかということが大変だと思います。この公会計とかというのは、とてもかたくて、今質問をしているだけでもかたいかもわかりません。けれども、今後はこういうものが出てくるので、町民の皆さんにも説明をしていく必要があると思います。かたいものをいかにやわらかくソフトに説明をしていくかということが公会計を説明していくということにつながってくるのじゃないかなというふうに思いますので、そう思っています。

どちらかという、私も含めて、前は本当、財政とかについては無関心なところがありまして、それは行政がやっていたらいいというふうなことがよく言われますけれども、本当は町民の皆さんも財政について関心を持っていただく、そうしないとこの公会計の意味が出てきませんので、そういうふうなソフトに説明をしていく、どの程度皆さんにわかってもらうか、取っつきにくい財政のことをわかりやすく説明していくかということになっていけば、この財務4表が生きてくるのかなというふうに思うわけですので、活用が今後の課題になっていると思っています。活用については、これからのような感じが今ちょっとしているところですが、今後利用されるような活用のあり方とあって、そういう面でもいいですので、活用について、今現在と、今後はこう考えているというようなことがありましたらお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

この公会計の公表ということで、活用方法なんですが、まず公共施設のマネジメントの観点から算定に基本の情報としてこの固定資産台帳の活用をいたしております。

また、財務4表は、ホームページに公開をしております。公会計に精通する方につきましては、その数字を見ていただくことで御理解、分析できるかと思っておりますし、またあわせて町民1人当たりの行政コストを掲載するといったことも載せております。公共団体、各団体の比較可能性が確保されたということで、今後、その統一基準による比較基準がまた新たに示されると思います。今示されているのは1人当たりのコストを載せなさいとかといったことでの、それに準じた載せ方をホームページにしてお

りますが、新たにまた次の表示方法等々が出てくるかと思えます。

また、先ほど申し上げました類似団体との比較も容易になるのではないかとということで、行政改革の指針としての活用がさらに広げられるように、あるいは住民の方への周知といったことにつながっていくものだと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

まだまだ平成30年までですかね、国全体がそういう統一基準によって整ってくるのは30年までというふうに先ほどおっしゃったような気がします、そういうことが整ってくると、市町村間のいろんな比較とかができて、もっとわかりやすくなるのかもわかりませんが、今現在では統一基準のある一定の統一基準によってしているので、なかなか活用というのが難しいというようなことを今感じたところですが、そのいろんなものが活用できるようになれば、もっとわかりやすく説明、他町はこうだけでも白石町はこうだとか、そういう比較のようなお答えもできてくるのかなと思っておりますので、まだ経過が今できたばかりで、なかなか難しいところがあるかもわかりませんが、今後、町がどのように活用されていくのかというのが大きな課題じゃないかなというふうに思っておりますので、その点、課長、もう一回答弁がありましたら。

○井崎直樹企画財政課長

この公会計は、29年度、つまり30年3月までに全国の市町村が取り組まれると。ただ、それが公表になって、国から分析等々の方法についてすぐに来るかどうかはまだ確定しておりません。

この活用ということですが、先ほども若干触れましたけども、料金の設定等々については逆に維持費だけではだめですよ。設備投資までとらんといかんですよというのが公会計でございます。民間の企業であれば、収支をとるといった場合に、その次の設備投資まで考えることが当然ではないかと。今まで行政はそういうことを考えてないんじゃないかということもございます。ですから、逆にこれをどう使っていくか。ただ、白石町には白石町の事情がございますので、この数字が出たからそのままというわけにはまいらないと思っております。例えば、それは上下水道も同じでございます。自前の費用で自前の設備を持つとというのが公会計でございますけども、かといえ料金がいきなり上がるというものもどうかということも考えておりますので、比較対照しながら、その辺の検討については当然議会の承認を得なければ改定もできないことでございますので、慎重に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

一番最初に申し上げましたように、人口がこれだけ減少している中で、少子・高齢化、いろんなことで難しい世の中になっています。財源をいかに活用していくかということが大きな課題だと思いますけれども、公会計の使い方にはまだまだ私たちも理解をしていない部分がありますので、おいおいそういう勉強会等もしていただ

いて、町民の皆さんにもわかりやすく伝えられるようにぜひしていただきたいというふうに思っています。

これで終わります。

○片渕栄二郎議長

これで、内野さよ子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時05分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月6日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 小 柳 八 束